

令和6年度第1回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」次第

日時：令和6年11月27日（水）10時00分～

場所：栃木県庁舎 北別館 403号室

1 開 会

栃木労働局長あいさつ

委員紹介

2 会長選出及び会長あいさつ

3 議 題

(1) 令和5年度公的職業訓練の実績について

(2) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ(報告)
効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策(案)について

(3) 教育訓練給付制度における地域のニーズ把握について

(4) 令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画の変更について

(5) 令和7年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定方針について

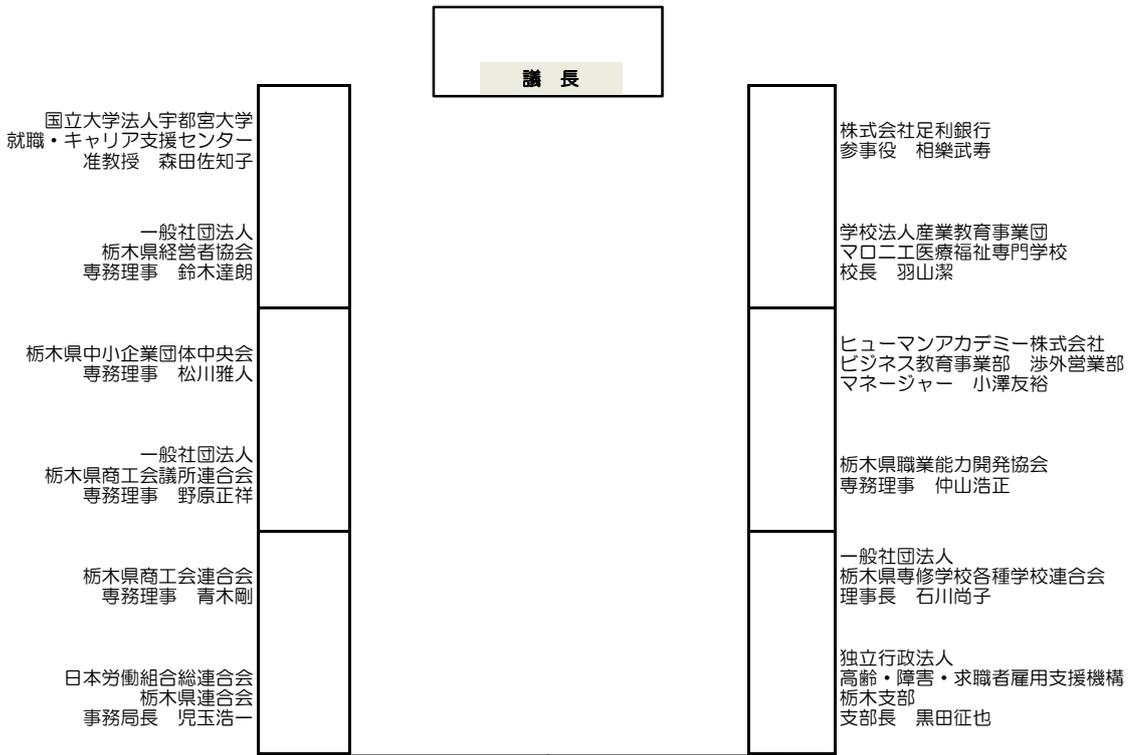
(6) 地域の人材ニーズについて

(7)その他

4 閉 会

令和6年度第1回 栃木県地域職業能力開発促進協議会 座席表

令和6年11月27日



栃木県
教育委員会
事務局長
長裕之

栃木県
産業労働政策課
課長 齋藤成宏

栃木県
労働局長
川口秀人

報道関係者



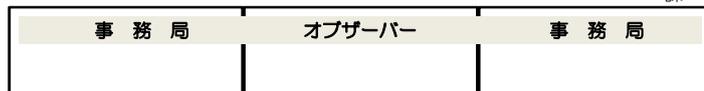
栃木県
労働局長
日向野巳

栃木県
労働局長
平井聡

栃木県
労働局長
萩原勝利

栃木県
労働局長
佐藤高子

栃木県
労働局長
佐藤美記



独立行政法人
高齢・障害・求職者
雇用支援機構
栃木支部
支部長 黒田征也

入口

令和6年度 栃木県地域職業能力開発促進協議会委員

	機関・団体名	役職	氏名	備考
学識経験者	国立大学法人宇都宮大学 就職・キャリア支援センター	准教授	森田 佐知子	
事業主団体	一般社団法人栃木県経営者協会	専務理事	鈴木 達朗	
	栃木県中小企業団体中央会	専務理事	松川 雅人	
	一般社団法人栃木県商工会議所連合会	専務理事	野原 正祥	
	栃木県商工会連合会	専務理事	青木 剛	
労働者団体	日本労働組合総連合会栃木県連合会	事務局長	児玉 浩一	
訓練・教育機関等	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部	支部長	黒田 征也	
	一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会	理事長	石川 尚子	
	栃木県職業能力開発協会	専務理事	仲山 浩正	
	ヒューマンアカデミー株式会社 ビジネス教育事業部	渉外営業部 マネージャー	小澤 友裕	
	学校法人産業教育事業団 マロニエ医療福祉専門学校	校長	羽山 潔	
職業紹介事業者等	株式会社足利銀行	参事役	相樂 武寿	
栃木県	栃木県産業労働観光部	部長	石井 陽子	代理出席 栃木県産業労働観光部 労働政策課 課長 齋藤 成宏
	栃木県教育委員会事務局	教育次長	長 裕之	
労働局	栃木労働局	局長	川口 秀人	

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

資料1 - 1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

09_栃木		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	13 (-2)	138 (-30)	104 (-25)
	営業・販売・事務分野	66 (-4)	969 (-106)	803 (-51)
	医療事務分野	9 (0)	135 (-5)	116 (1)
	介護・医療・福祉分野	35 (-3)	317 (-59)	199 (-56)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	2 (0)	20 (0)	4 (-1)
	デザイン分野	14 (4)	247 (71)	248 (53)
	製造分野	57 (4)	590 (20)	340 (5)
	建設関連分野	5 (0)	94 (-14)	111 (4)
	理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他分野	14 (0)	160 (35)	192 (35)
基礎	5 (-3)	64 (-41)	47 (-25)	
合計	220 (-4)	2,734 (-129)	2,164 (-60)	
(参考) デジタル分野	53 (10)	749 (42)	647 (45)	

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率については、平均以上を桃色セル・他を緑色セルで表示。就職率については、目標値達成を桃色セル・他を緑色セルで表示。

R5年度	公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）						公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）							
	分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
+ 公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	I T分野	8	64	46	85.9%	71.9%	46.5%	5	74	58	94.6%	78.4%	60.0%				-	-	-				-	-	-	
		-4	-60	-55	-33.5P	-9.6P	-20.9P	2	30	30	-21.3P	14.8P	-12.2P													
	営業・販売・事務分野	27	405	343	110.6%	84.7%	71.1%	39	564	460	111.2%	81.6%	55.1%				-	-	-				-	-	-	
		-9	-220	-140	11.1P	7.4P	0.5P	5	114	89	5.6P	-0.8P	-3.1P													
	医療事務分野	6	90	83	128.9%	92.2%	80.2%	3	45	33	100.0%	73.3%	47.8%				-	-	-				-	-	-	
		0	-5	-8	-9.0P	-3.6P	12.0P	0	0	9	33.3P	20.0P	-9.3P													
	介護・医療・福祉分野	30	247	164	83.4%	66.4%	81.6%	5	70	35	64.3%	50.0%	68.2%				-	-	-				-	-	-	
		-1	-24	-44	-7.0P	-10.4P	-0.7P	-2	-35	-12	10.0P	5.2P	-0.6P													
	農業分野				-	-	-				-	-	-				-	-	-				-	-	-	
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-								2	20	4	25.0%	20.0%	100.0%
																					0	0	1	-10.0P	-5.0P	0.0P
	デザイン分野	7	105	115	149.5%	109.5%	63.1%	7	142	133	159.9%	93.7%	58.9%				-	-	-				-	-	-	
		2	20	2	-84.6P	-23.4P	-7.3P	2	51	51	-68.7P	3.6P	0.4P													
	製造分野				-	-	-				-	-	-	33	390	262	77.4%	67.2%	84.0%	24	200	78	42.5%	39.0%	66.7%	
													2	0	-6	-0.3P	-1.5P	-0.3P	2	20	11	3.6P	1.8P	11.7P		
建設関連分野				-	-	-				-	-	-	5	94	111	131.9%	118.1%	93.5%				-	-	-		
													0	-14	4	25.4P	19.0P	0.9P								
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-				-	-	-				-	-	-		
その他分野	3	45	32	84.4%	71.1%	75.0%	1	15	13	233.3%	86.7%	65.2%	10	100	147	209.0%	147.0%	88.1%				-	-	-		
	0	35	23	-35.6P	-18.9P	65.9P	0	0	0	46.6P	0.0P		0	0	12	31.0P	12.0P	-3.4P								
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	-	-	-	-	-	5	64	47	106.3%	73.4%	72.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
							-3	-41	-25	292P	4.8P	17.9P														
合計		81	956	783	106.7%	81.9%	71.9%	65	974	779	114.7%	80.0%		48	584	520	108.7%	89.0%	87.1%	26	220	82	40.9%	37.3%	68.4%	
		-12	-254	-222	-5.4P	-1.2P	0.1P	4	119	142	5.9P	5.5P		2	-14	10	9.0P	3.7P	-0.4P	2	20	10	2.4P	1.3P	10.6P	
(参考) デジタル分野		15	169	161	125.4%	95.3%	58.4%	12	216	191	137.5%	88.4%	59.1%	26	364	295	90.7%	81.0%	87.5%				-	-	-	
		-1	-25	-46	-49.3P	-11.4P	-12.0P	4	81	81	-54.4P	6.9P	-2.3P	7	-14	10	9.5P	5.6P	-0.3P							
(参考) 令和5年度計画		99	1075	-	-	-	75%以上	実践コース	740	-	-	-	63%以上						80%以上		220	-	-	-	80%以上	
								基礎コース	247	-	-	-	58%以上													

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※水色の数値は、前年度実績と比較した増減値。

※求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに修了したコースについて集計。

公共職業訓練（離職者向け）の実施状況

		定員	受講者数※2	定員充足率※3	就職率
令和元年度	施設内訓練（機構※1）	574	531	92.5%	77.9%
	施設内訓練（栃木県）	170	72	42.4%	66.7%
	委託訓練	1,080	1,066	98.7%	67.3%
	合 計	1,824	1,669	91.5%	—
令和2年度	施設内訓練（機構※1）	505	474	93.9%	82.2%
	施設内訓練（栃木県）	180	77	42.8%	57.5%
	委託訓練	1,080	953	88.2%	73.0%
	合 計	1,765	1,504	85.2%	—
令和3年度	施設内訓練（機構※1）	598	515	86.1%	86.8%
	施設内訓練（栃木県）	200	79	39.5%	64.1%
	委託訓練	1,099	1,007	91.6%	70.2%
	合 計	1,897	1,601	84.4%	—
令和4年度	施設内訓練（機構※1）	598	510	85.3%	87.5%
	施設内訓練（栃木県）	200	72	36.0%	56.3%
	委託訓練	1,210	1,005	83.1%	71.8%
	合 計	2,008	1,587	79.0%	—
令和5年度	施設内訓練（機構※1）	584	520	89.0%	87.0%
	施設内訓練（栃木県）	220	82	37.3%	68.4%
	委託訓練	956	783	81.9%	71.9%
	合 計	1,760	1,385	78.7%	—

※1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

※2 受講者数は、当該年度中に開講した訓練コースの定員の数

※3 定員充足率とは、当該訓練の定員に対する受講者数の割合

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③/①)	開講コース 定員充足率 (⑤/④)	就職率※1
令和元年度	46	619	34	457	267	73.9%	58.4%	基礎コース 56.1 % 実践コース 60.0 %
令和2年度	49	708	33	464	326	67.3%	70.3%	基礎コース 60.3 % 実践コース 58.5 %
令和3年度	66	939	44	632	358	66.7%	56.6%	基礎コース 55.9 % 実践コース 57.1 %
令和4年度	73	1,015	61	855	637	83.6%	74.5%	基礎コース 51.2 % 実践コース 61.2 %
令和5年度	68	1,014	65	974	779	95.6%	80.0%	※2 基礎コース 72.4 % 実践コース 56.8 %

※ 当該年度中に開始したコースについて集計したもの

※1 就職率は、当該年度中に終了したコースについて集計

※2 令和5年度の就職率は、令和5年12月末までに終了したコースについて集計

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、栃木労働局、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部とし、必要に応じて、栃木県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、栃木労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の

性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加

- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・ 申請・認定事務の際に周知
 - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

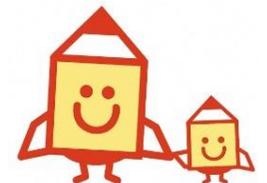
WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

情報収集（ヒアリング）対象の産業分野

訓練コースへの応募倍率は高いが、就職率が低いデジタル分野(「IT分野」「デザイン分野」)について、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっていることから、令和6年度はデジタル分野を対象とした。

情報収集（ヒアリング）実施状況

- ヒアリング実施時期 令和6年6月～8月
- ヒアリング実施者 栃木労働局、栃木県、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木支部
- ヒアリング先
 - ①職業訓練実施機関 5機関
(公共職業訓練(委託訓練) 2機関・求職者支援訓練 2機関・施設内訓練 1機関)
 - ②令和5年度職業訓練修了者採用企業 6社 大企業3社 中小企業3社
(宇都宮市、高根沢町、さいたま市、千代田区、相模原市)
 - ③令和5年度職業訓練受講修了者 41人(5機関5コースの職業訓練修了者54名のうちヒアリング実施した者)



栃木県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について

令和5年度実施の職業訓練から以下の5コースを検証対象とした。

訓練内容	Webクリエイター、デザイナー	Webサイト制作、Webエンジニア	VBAプログラミング	Webデザイン	プログラマー、システムエンジニア
訓練期間	3ヶ月	4ヶ月	6ヶ月	6ヶ月	6ヶ月
修了者	～20代 1名 30代 3名 40代 3名 50代～ 3名	～20代 4名 30代 0名 40代 3名 50代～ 4名	～20代 0名 30代 3名 40代 3名 50代～ 6名	～20代 4名 30代 7名 40代 0名 50代～ 0名	～20代 2名 30代 4名 40代 3名 50代～ 1名
期待したスキル	<ul style="list-style-type: none"> ・CSSの基本的理解 ・WordPressの構築 ・Webサイト構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト制作 ・未経験職種での就職 ・プログラミング ・ホームページ制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職 ・マクロ、データベース ・情報処理全般 ・Excel関数 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告、宣伝ツール ・広告デザイン ・イラストレーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング
採用企業	<ul style="list-style-type: none"> ・PC設営 ・Figure作成 ・Webサイト作成 ・事務 (Web・EC担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITエンジニア ・SES プログラマー ・システムテスト ・品管、総務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット、サイト運営 ・事務 ・CAD 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイナー (Web、グラフィック) ・DTPデザイン ・事務 ・接客 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車開発補助 ・Webアプリ開発 ・機械製造、溶接
雇用保険就職状況 ①定員数/受講者数 ②修了後3ヶ月以内就職 ③就職率～34歳/35歳～ ④うち6ヶ月継続就職 ⑤定着率	①15名/14名 ②6名 ③0%/60.0% ④4名 ⑤66.7%	①15名/20名 ②9名 ③27.3%/54.5% ④7名 ⑤77.8%	①15名/15名 ②9名 ③0%/75.0% ④9名 ⑤81.8%	①22名/22名 ②9名 ③63.6%/18.2% ④8名 ⑤88.9%	①15名/15名 ②10名 ③60.0%/40.0% ④8名 ⑤80.0%

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関－1)

【質問】

【実施機関からのご意見】

訓練実施にあたって工夫している点

【訓練内容】

- 実務を意識した内容（サーバーの取扱、実務に近い制作課題、システム構築、タイムスケジュールを意識した短時間での制作、全テーマに対応可能なように表現構想力の習得、プログラミング基礎+応用など）、即戦力となれる内容（制作物を発表し相互評価）にしている。
- フロントエンド技術（コーディング・画像編集）からバックエンド（PHP・MySQLを用いたプログラミング）までをトータルに学べるようにしている。
- データベースプログラミング（応用）に注力、Accessや教科書+αの内容を指導している。
- 資格取得しても即戦力の就職は困難なので、VBAを理解し、教科書以上の構文を網羅できるようにしている。自作プログラミングを、ポートフォリオとして応募時入れるよう促している。
- 基本技術を習得し、パソコンの操作速度が身につくようにしている。
- イラスト・写真・動画での効果的な構図、見せ方、作り方の基本を説明、色の知識習得や作品を見て作り込み方法を学んでいる。
- Webサイトはフリーソフトを使用、サイト構築を目標とし、課題制作を多めに実施している。
- (Webデザイン分野) グラフィック関係よりもWeb関係のカリキュラムに重点を置いている。
- カリキュラムにDX推進スキル標準に対応したスキル項目を設定し実施している。
- 訓練では授業を飽きさせないようゲーム性のある訓練内容としている。

【受検サポート】

- 資格取得できるよう構文の穴あけ問題を定期的実施、暗記しやすいようにしている。

【就職支援】

- 講師から実務的な話や心構えを伝えたり、就職した訓練生の声を貼り出したり、また定期的な企業説明会を実施している。
- 訓練5ヶ月目に1ヶ月間の企業実習を実施し、実習時の課題に取り組みブラッシュアップを図っている。
- 選択肢を広げるためWeb制作の他にプログラミングを学習し、IT系の求人企業説明会も実施している。

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関－2)

【質問】

訓練実施にあたって工夫している点

【講師の確保やレベル向上に向けた工夫】

- 知識や資格を有する方の採用は可能だが、実務経験を伴った人材の確保は困難。自社職員のレベルアップ（勉強会・講習に参加、展覧会等で最新技術や情報の収集、他の講師の授業に参加など）を実施している。
- デザイン事務所のHPなどを確認し、講師の作品などを見て講師選定の判断としている。
- ハラスメントなどの留意事項も含め、教え方の研修を実施している。指導方法について講師間での共通認識の確認や情報共有、個別面談も実施している。
- 応対力向上のためケーススタディなどの研修を行っている。

【検討課題等】

・レベル向上に向け、各実施機関の自社職員のレベルアップの方法等について好事例を共有。



訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- キャリアコンサルティングの有資格者の面談、就職支援の授業を実施している。
- ジョブカードを使用したキャリアコン、自己分析、応募書類添削、面接指導、ブレインストーミングを実施している。（半年以上の訓練は3か月に1回実施）
- 訓練当初に就職のための訓練を意識付けし、定期的に求人を提供。派遣や求人サイトの活用も周知し、訓練修了3か月前に求人または応募希望先を選定。修了2か月前に応募先を決定、応募書類を作成し、修了前月に応募が開始できるよう促している。
- 自己理解講座、セミナー（職務経歴書・面接）、個別面談（就職支援アドバイザー・担任）、企業説明会、人材情報誌の発行を実施している。

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関－3)

【質問】

【実施機関からのご意見】

【検討課題等】

就職支援で困っている点

- 栃木県では、Web関係の求人が少なく、実務経験重視の企業が多い。経験者でない限り30代後半以上は就職が難しいが、訓練では年齢が40代以上の方が多く市場とかみ合わないため、訓練内容にあった企業に就職できる確率がかなり低い。
- 修了後訓練生への就職支援がしにくい。定期的な連絡は実施しているが、連絡がとれなくなる訓練生もいる。
- VBA資格を取得してもVBAプログラミングに応募する方が少ない。

- ・ 効果的な就職のため、職業訓練実施機関とハローワークの連携強化。
- ・ 求人確保「訓練受講修了生歓迎求人」のため、事業主に対する広報強化が必要。

訓練実施にあたっての国への要望、改善してほしい点

- 就職率の報告期間が3ヶ月では短い。
- 就職支援金では4ヶ月以上の就業でないと「就職した」に含めないとになっているが、見直せないか（3ヶ月以上にならないか）。
- 物価、光熱費、人件費等の高騰に即した委託費に改善して欲しい。
- 書類などのデジタル化や効率化。様式もエクセルで連動可能だと助かる。
- 留意事項や申請書類の検索の際、ホームページが複雑なため、わかりやすくして欲しい。
- 雇用保険適用就職のあり方に疑問があり、訓練委託先を雇用保険適用就職率上位から選定することは良いが、5年間同分野の受理禁止制度は撤回頂きたい。求職者に対し職業訓練の主旨を理解して受講するよう、雇用保険適用就職を制度として整えて欲しい。

- ・ 委託費の引き上げ要望。
- ・ わかりやすいホームページの作成。

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練修了者採用企業 - 1)

【質問】

【採用企業からのご意見】

【検討課題等】

役立つスキル

訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役立っているものは何か。

【パソコンスキル】

- Excel、PowerPointの応用操作を学んだことによる資料作成の効率化。
- 学んだコマンドプロンプトを活用した検証業務におけるバグ発見時の対応。
- PC操作に関する基礎知識やサーバーに対する知識。
- タイピングスキル（1分間に60文字程度）。

【社会人基礎力】

- 業務マナー。仕事の覚え方が早い。
- 業務習得意欲が高く、積極的。

必要なスキル

訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等は何か。

【パソコンスキル】

- ExcelマクロやVBA。
- Officeのスキルとデータベースの知識。
- 基本情報処理技術者試験の基本的な部分。
- サーバーに関する知識。ITインフラ知識。
- Excel関数（四則演算レベル）。

【社会人基礎力】

- 人間性（報・連・相ができ自発的に行動や勉強ができる人物）。
- Office、インターネットが使用でき、コミュニケーションが取れること。
- 業界のトレンドを把握し、概念的な判断・思考ができること。

・企業においては業務の効率化が求められており、Excel等の応用操作による資料作成の効率化や、スピードのあるタイピングスキルが求められる。

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練修了者採用企業 - 2)

【質問】

【採用企業からのご意見】

採用について

訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していますか。

- 未経験でもスタート時の知識やスキルがあるため、期待が持てる。
- 基本的なOffice操作ができるだけでもありがたい。
- 3ヶ月～6ヶ月の間訓練を受講しているため、他の採用者よりも意欲を持っていると考え採用している。

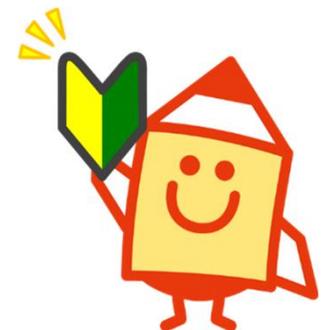
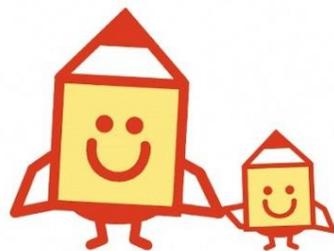
その他

充実してほしい職業訓練コース等

- ひとつのソフトや言語に特化した訓練コース。
- C言語、Python、JAVAなど幅広い言語を教えるカリキュラムが組まれたコース。
- AI機械学習、データ分析、Webクリエイター。
- 職業観についての教育。

【検討課題等】

訓練カリキュラムの構築に当たり、プログラミング言語の習得等に加え、より実践的な内容も加味することが有効。



ヒアリング実施結果概要③ (職業訓練修了者 - 1)

【質問】

【訓練修了者からのご意見】

【検討課題等】

スキル

訓練内容のうち就職後に役立っているものは何か。

【パソコンの基本操作】

- パソコンの基礎知識や基本操作。
- キーボード入力 (ショートカットキーの使用で作業効率UP)

【実務的な内容】

- Word、Excel
- イラストレーター、フォトショップ
- HTML・CSS
- プログラミング知識 (言語)

【社会人基礎力】

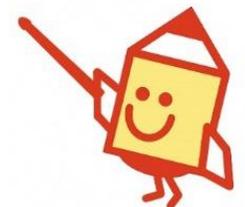
- コミュニケーション能力
- メンタルコントロール

就職後にあまり活用されなかったものは何か。

- 「特になし」の回答多数。
- 希望職種と違う就職に就いた、部署が違う等のため活用できていない。
- Access
- Webプログラミング
- プログラミング専門技術

・パソコンの基本操作 (ショートカット、Word、Excel等) は就職にあたっての基礎的能力として必要である。

・未経験者でも職業訓練修了生は、Webデザインやプログラミングなど実践的に学んだことが就職後に活かされている。



ヒアリング実施結果概要③ (職業訓練修了者－2)

【質問】

どのようなスキルを期待して受講したか。訓練内容のうち、充実したほうが良い内容は何か。

【訓練修了者からのご意見】

【期待していたスキル】

- Word、Excel
- プログラミング、データベース知識
- Webサイト構築
- イラストレーター、デザイン
- 事務スキル (チラシ、名刺作成など)

【充実した方がよい内容】

- 「特になし」の回答多数。
- Excelスキル (関数の応用、マクロ)
- デザインの内容 (実技時間)、課題制作
- 実務体験
- プログラミング (汎用的な言語)
- Python、WordPress

【検討課題等】

・きめ細やかで効果的な就職支援のため、職業訓練実施機関とハローワークとの連携強化を図る。

・パソコンスキルでは、実務的な内容の充実を検討。

・パソコンスキルのみならず、コミュニケーション能力、ビジネススキル、さらにはアピール力などの知識を習得することも有効。

・パソコン基礎と応用のカリキュラムのバランスが必要。

・Webデザインでは、流行や色の知識も求められている。

訓練で学んでおくべきスキル、技能は何か。

- パソコンの基本操作、タイピング
- Word、Excel、PowerPoint
- ショートカット、時間短縮方法
- ITパスポート、基本情報
- コミュニケーション能力、ビジネススキル (メール・見積書作成)
- 面接
- デザインの色、流行のを見つけ方
- 自分の作品のアピール方法、具体的戦略

その他

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について - 1

1 ヒアリング結果により、訓練効果が期待できる内容

【スキルアップ、技能習得・知識の定着を図るために期待できる内容】

- ・ 受講生のレベルに合わせた対応。 ・ 実務を意識した課題制作。
- ・ パソコン基本操作（Word、Excel）や基礎知識。
- ・ Excel、PowerPointの応用操作。

【就職意欲の喚起を図るために期待できる内容】

- ・ 講師の実務的な話や心構えについての講話、就職した生徒の声の貼り出しなど。

【就職後すぐに役立つ力を身につけるために期待できる内容】

- ・ ITインフラ（ネットワーク・サーバー）の知識。
- ・ 社外・社内におけるコミュニケーションのとり方、ビジネスマナー（電話対応、メール、仕事に対する心掛けなど）。



2 ヒアリング結果より、効果を上げるための改善すべき内容

【社会人基礎力を身につけるカリキュラムのさらなる充実】

- ・ ビジネスマナー、コミュニケーション能力向上、メンタルコントロールなど。

【就職後を見据えた実務的な知識習得の充実】

- ・ 短時間での課題制作、実務を想定してシステム構築の課題制作、イラスト・写真・動画での効果的な構図、見せ方、作り方プレゼン、アピール方法など就職後、即役立つ知識の習得。

【きめ細やかな就職支援】

- ・ 応募書類の作成支援、模擬面接、面接対策など、実践的できめ細やかな就職支援カリキュラムの充実。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について－2

3 ヒアリング結果を踏まえて、今後、以下のような取組を行う予定。

<訓練設定>

【基礎的知識・技能の向上】

- Microsoft Office (Word、Excel) の基礎的なスキル。
- 基本情報技術者試験の基本的な部分。

【実践的知識・技能の向上】

- Web画面作成に要するHTMLやCSSの言語習得だけでなく、ネットワーク、サーバーに関する知識。
- Webサイトの管理や、ホームページやシステム等の保守管理業務に対応するためのパソコンやWebに関する基礎的な知識。
- 受講生のパソコン能力 (レベルの差) に応じた対応。
- 実務体験など、実践力を培うカリキュラムの設定。
- アピール力の習得カリキュラム設定。
- ITパスポート、基本情報技術者の資格取得に向けたカリキュラム。
- コミュニケーション能力、ビジネススキル向上のため、グループワークなど受講生で同士で課題解決するカリキュラムの設定。



【訓練カリキュラム等の改善促進策（案）】

委託訓練

- Excel、PowerPointを使用した実践的な資料作成等のスキル習得。
- コンピュータの構成要素やネットワーク、情報セキュリティ等のITリテラシーについての知識習得。
- 実践的な実技制作課題等の実施。

求職者支援訓練

- 基礎的知識・技能、社会人基礎力の向上を図ることができる基礎コースでの開講申請、新規参入を実施機関へ促す。
- IT分野では課題制作等の実践力を培う内容、資格取得に向けた内容のカリキュラムが就職に有用であることを実施機関へ説明する。

施設内訓練

- 企業実習を通じて、コミュニケーションを図り、会社内、チーム内における人間関係の重要性を事前説明するとともに、フォローアップにおいても、コミュニケーションのあり方の振り返りを行う。
- 受講者のパソコン習得状況を把握し、必要な補習を行う。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について－2

3 ヒアリング結果を踏まえて、今後、以下のような取組を行う予定。

【訓練カリキュラム等の改善促進策（案）】

<就職支援>

<実施機関からの意見>

- 栃木県内では、Web関係の求人が少なく、実務経験重視の企業が多いため、訓練内容にあった企業に就職できない方も多い。
- 就職意識が低い訓練生の対応として、キャリアコンサルティングの時間を多く確保。
- 訓練終了後連絡が取れなくなった受講生に対しては、ハローワークと情報共有して就職支援を実施。

<修了者が希望する内容>

- コミュニケーション能力の向上や、メンタルコントロールの方法。
- 自己理解講座、面接や応募書類作成支援等の内容や時間の充実。

<企業等が希望する内容>

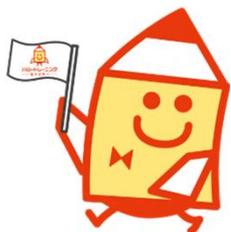
- 職業感についての教育。IT関連企業では夜勤がある場合や、入社後初期は設計でなく保守を行うなど、希望と異なる業務が求められる場合も多い。

委託訓練

- 訓練開始当初から、県外の就職先も視野に入れた就職支援の実施。
- 各自で課題等を話し合うグループワークの導入。
- 業界内での働き方の傾向や心構え等の予備知識の教示。

求職者支援訓練

- 受講生の就職支援に求める内容が「自己理解講座、面接や応募書類作成支援等」であることを訓練実施機関へ周知し内容や時間の充実を促す。
- 就職意識が低い受講生の対応として、キャリアコンサルティングの時間を多く確保することが有用であることを実施機関へ周知する。
- ハローワークと日頃からの連絡・調整を図るよう実施機関へ促す。



教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 栃木労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

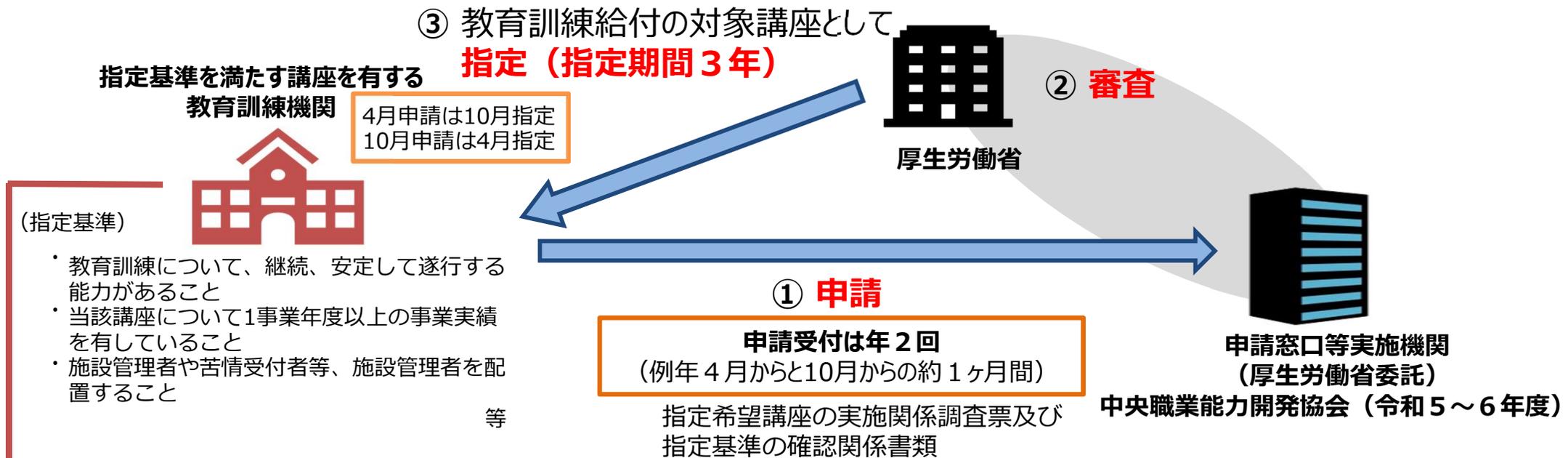
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校^{文部科学省連携}の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム^{文部科学省連携} ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) ^{経済産業省連携} ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム ^{文部科学省連携} 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、 （訓練効果の客観的な測定が可能なもの） 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

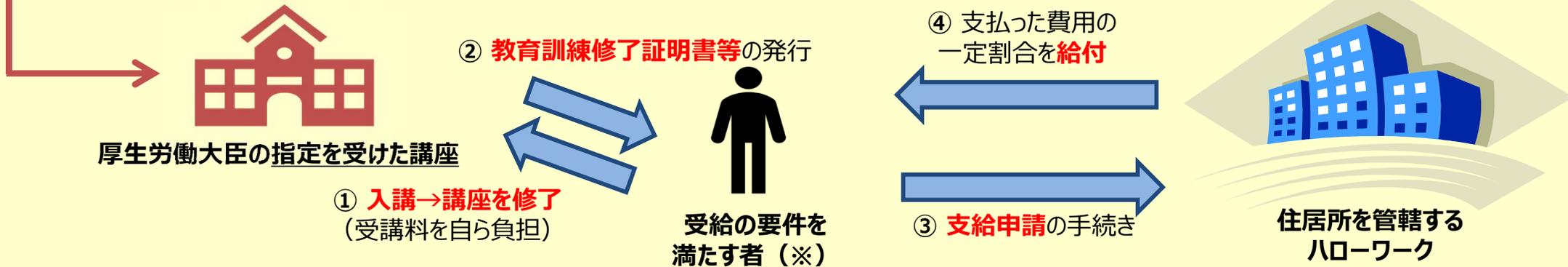
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科衛生士
 歯科技工士、理学療法士
 作業療法士、言語聴覚士
 栄養士、管理栄養士
 保健師、美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカラー検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム
 （保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム
 （医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位
 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム
 （人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム
 （文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

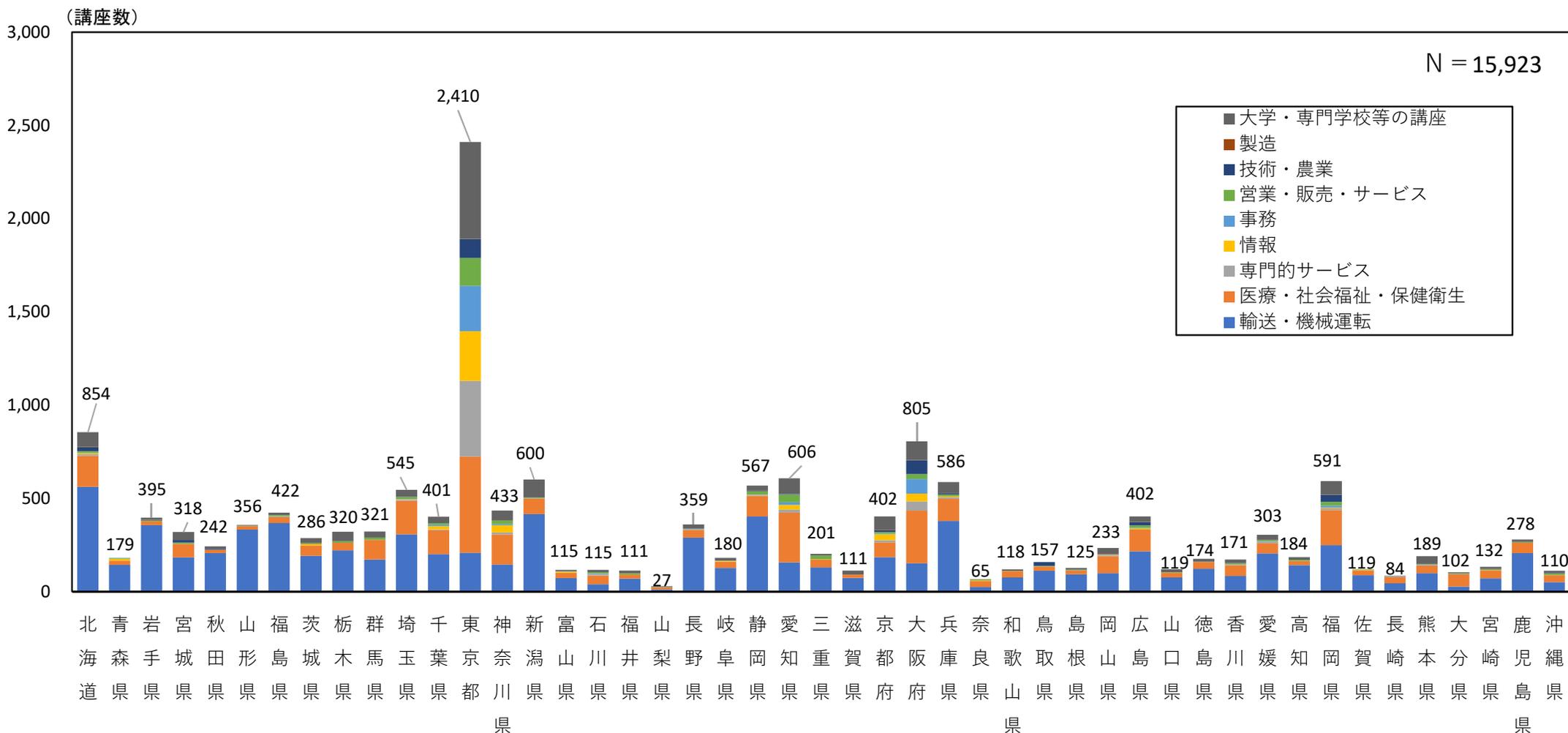
第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSLレベル3以上の資格取得を目指す講座
 （シスコ技術者認定資格等）
 ITSSLレベル2の資格取得を目指す講座
 （基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

栃木県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国			栃木県				
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	—	131	2459	89	—	0	89
	中型自動車第一種免許	1794	—	80	1714	32	—	0	32
	準中型自動車第一種免許	846	—	49	797	8	—	0	8
	大型特殊自動車免許	698	—	25	673	20	—	0	20
	大型自動車第二種免許	643	—	36	607	22	—	0	22
	フォークリフト運転技能講習	303	—	3	300	10	—	0	10
	けん引免許	385	—	14	371	9	—	0	9
	その他	874	—	30	844	30	—	0	30
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	17	3	0	14
	介護支援専門員	193	—	143	50	4	—	4	0
	喀痰吸引等研修修了	63	—	21	42	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	287	—	79	208	3	—	1	2
	看護師	302	289	0	13	5	5	0	0
	特定行為研修	333	—	86	247	0	—	0	0
	社会福祉士	165	121	6	38	3	3	0	0
	保育士	121	108	2	11	0	0	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	2	2	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	4	3	1	0
	専門的サービス関係	税理士	218	—	0	218	0	—	0
社会保険労務士試験		112	—	1	111	0	—	0	0
行政書士		44	—	0	44	0	—	0	0
その他		183	22	0	161	0	0	0	0

栃木県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				栃木県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	0	0
	その他	369	297	0	72	8	7	0	1
製造関係	計	31	11	0	20	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	11	11	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	10	10	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組等

- 本年2月～3月に開催した令和5年第2回地域職業能力開発促進協議会では、「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を協議事項に追加し、初めて協議が行われた。
- 協議の結果を踏まえ、令和6年10月の講座指定申請期間に向けて、労働局や本省において、教育訓練機関への講座指定申請の働きかけや周知広報を実施しているところ。

<令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会における主な意見>

➤ 訓練ニーズが高く講座拡大が必要

デジタル（情報）関係【岩手、秋田、茨城、栃木、石川、福井、岐阜、鳥取、岡山、鹿児島】

介護福祉関係【青森、秋田、長野、滋賀、徳島】

輸送・運輸関係【青森、山梨、広島、香川】

語学関係【青森、群馬、秋田、広島】

ドローン免許【青森、福井】 等

➤ 講座拡大の働きかけ・教育訓練給付制度の利用促進のための周知広報が必要

【秋田、群馬、新潟、山梨、岐阜、静岡、滋賀、鳥取、島根、広島、山口、香川、宮崎、沖縄】 等

➤ その他

講座指定申請事務の負担が大きい、手続が大変というイメージがある【青森、宮城、茨城、愛知、滋賀、大分】

本省から業界団体等への講座指定申請勧奨を求める 【青森】

給付率引上げ等の支援の拡充を求める【秋田、山形、山口】 等

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<デジタル（情報）関係>

鳥
取

・労働者に有益な制度であり周知広報に努めてほしい。
・今後どのような分野の指定講座の新規開拓に力を入れていくのか。

・情報関係の指定講座がゼロとなっているため、指定申請が提出されるよう教育訓練機関に働きかける。

・県内6社の情報系の職業訓練実施機関を訪問の上、リーフレットを活用して講座指定申請勧奨を実施（7月）。いずれも講座指定のメリットを理解いただき、申請を検討いただけることとなった。

岐
阜

・全国と比べ県内に指定講座が少ないのは、周知広報が足りないのではないか。
・情報科を有する大学への働きかけが必要ではないか。

・公共職業訓練（委託訓練）や求職者支援訓練を実施している訓練機関、県内大学のうち情報系の学科を有する大学等に対し制度周知及び講座指定申請勧奨を実施

・県内で公的職業訓練を実施する民間の訓練実施施設すべて（5～6月）、大学1校、短期大学3校、大学と短期大学併設校2校を訪問し、リーフレットを用いた申請勧奨を実施（7月）、申請を検討いただけることとなった。

<介護福祉関係>

滋
賀

・多くの業界において人手不足感が高止まりしている状況で、介護業界の人手不足は、より深刻になっている。
・介護分野でスクーリングがある介護福祉士実務者研修などは、身近で受講できるようにすることが必要。滋賀県の場合、実務者研修を受講できる施設も少なく、身近にあるとは言えない。

・介護・医療分野を中心とした人材不足分野の人材確保・人材育成は重要であるものの、一方で職業訓練を含めても受講できる施設が滋賀県については少ない状況である。
・周知広報を進めていく。

・介護支援専門員、介護福祉士及び介護員養成研修の事業者等の指定を行っている滋賀県医療福祉推進課に訪問し、教育訓練給付制度の周知協力を依頼（7月）。
・介護支援専門員については、滋賀県から直接周知いただき、介護福祉士及び介護員養成研修については、滋賀県から提供を受けた県内の介護関係資格研修事業者名簿により、15者を対象に、当局からリーフレット送付による制度周知・講座指定申請勧奨を実施（7月）。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<輸送・運輸関係>

山梨

- ・指定講座数が全国最下位。
- ・ニーズの**高い輸送関係、介護関係の講座**が少ない。他県と比べて力の及んでいない部分にしっかりと周知して欲しい。

・現在はe-ラーニングで多様な講座が受講できるが、自動車運転免許関係などは近くに実施機関が無いと受講できないことから、今年度は2024年問題による人員不足が懸念されるため、**自動車教習所の団体と教習所に対し、重点的に講座指定申請勧奨を実施。**

・山梨県指定自動車教習所協会を通じて、**県下全自動車教習所14所にリーフレットを用いた講座指定申請勧奨を実施。**このうち、**講座指定申請を行っていない11社に対しては、訪問による制度説明を実施（6~7月）。**1社は10月に新規申請予定、その他は申請検討等。

香川

- ・一般から特定一般への切り替えを促すべき。
- ・2024年問題や高齢化で若年者の確保が困難な**運輸業界**に対して、当制度による支援は有効だが、県内の指定講座は全て一般教育訓練なので、給付率の高い特定一般へ切り替わってほしい。

・教育訓練機関へのリーフレットの送付などにより制度周知及び一般から特定一般への切り替えを促す。

・一般教育訓練を実施する介護福祉士実務者研修実施機関、自動車整備士養成施設、**自動車教習所（2校）へ訪問し、特定一般への切り替えを勧奨（7月）**

<日本語教員関係>

広島

- ・育成就労制度が始まる。広島県は外国人の受け入れが多いが、**日本語教員の講座が少なく強化が必要**ではないか。

・日本語教員養成機関について情報収集を行い、本省作成の講座指定申請リーフレットを用いて制度周知及び講座指定申請勧奨を実施。

・**日本語教員養成講座を実施している2校について、訪問及び電話にて制度説明と講座指定申請勧奨を実施。**

<厚生労働省における取組>

・文部科学省主催の日本語教員養成機関を対象とした制度説明会（7月）に参加して、教育訓練給付の制度説明及び講座指定申請勧奨を実施。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

<ドローン免許>

青
森

・ドローンの操縦資格に関する講座開設の要望がある。

【労働局の対応方針】

厚生労働省本省へ報告

福
井

・農業ではドローンを使った作業がある。ドローンの操縦資格に関する講座があれば、指定されるとよい。

厚生労働省本省へ報告

【具体的な取組】

<厚生労働省における取組>

・現在、一般教育訓練のみで指定されている一等無人航空機操縦士資格（2022年12月5日施行の改正航空法により創設）に係る登録講習について、**講座実績要件を満たすものは、教育訓練給付（特定一般教育訓練及び一般教育訓練）の指定対象となる旨、国交省航空局を通じて全国約700の登録教習機関に対して周知・講座指定申請勧奨（8月）。**

<その他>

兵
庫

・通信教育の割合が高いのであれば、都心に講座数が偏るのは必然的ではないか。
・中小企業向けに自己啓発の援助を行う講座を行っている機関に制度周知を図っていけばよいのではないか。

・地域における指定講座が増えることにより、受講者数増が期待できるため、協議会構成員を中心に、各関係機関、団体等に周知を図っていく。
・通信制、通学制の割合や、受講者数の多い講座等、地域における訓練ニーズを分析する。

・**訓練ニーズを把握するため、ハローワークを利用する求職者等に対するアンケート（1059人）を実施（8月）。**結果として、制度を知らない者が半数を超えていたことから、まずは制度自体の周知広報に取り組むこととし、並行して今後の講座拡大の方向性について検討する。

大
分

・講座指定を受けるための手続きが煩雑で、かなりハードルが高いイメージがある。

厚生労働省本省へ報告

<厚生労働省における取組>

・**教育訓練機関向けに講座指定申請手の流れや書類作成のイメージを紹介する動画を作成（8月）。**厚生労働省ウェブサイトに掲載するとともに、労働局に情報提供。本省においても、SNSや業界団体等を通じた教育訓練機関への講座指定申請勧奨に活用中。 12

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

※令和6年9月3日現在

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

教育訓練機関のみなさま

対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付制度

受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%^{*1}が
雇用保険から支給される制度です。

*1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給

キャリアー+

スキルン

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②

指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載!
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能!

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)

さまざまな分野で、約16,000講座が 教育訓練給付の指定講座となっています。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

- ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇大型特殊自動車免許 ●●
- ◇フォークリフト運転技能講習 ●●
- ◇けん引免許 ●●
- ◇一等無人航空機操縦士 ●●他

情報関係

- ◇第四次産業革命スキル習得講座 ●
- ◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●●
- ◇ITパスポート ●
- ◇Webクリエイター ●
- ◇CAD利用技術者 ● 他

専門的サービス関係

- ◇キャリアコンサルタント ●●●
- ◇社会保険労務士 ●●
- ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●
- ◇税理士 ●●
- ◇中小企業診断士 ●● 他

事務関係

- ◇Microsoft Office Specialist ●
- ◇簿記検定(日商簿記) ●
- ◇実用英語技能検定(英検) ●
- ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ●
- ◇登録日本語教員 ●● 他

医療・社会福祉・保健衛生関係

- ◇介護福祉士 ●●●
- ◇社会福祉士 ●●●
- ◇保育士 ●●●
- ◇看護師・准看護師 ●●●
- ◇はり師 ●●●
- ◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係

- ◇調理師 ●●●
- ◇宅地建物取引士 ●●●
- ◇インテリアコーディネーター ●
- ◇パーソナルカラーリスト検定 ●
- ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他

技術・製造関係

- ◇測量士補 ●●●
- ◇電気工事士 ●●●
- ◇自動車整備士 ●●●
- ◇建築士 ●●
- ◇技術士 ●●
- ◇製菓衛生師 ●● 他

大学・専門学校等の講座関係

- ◇職業実践専門課程 ●
- ◇職業実践力育成プログラム ●●
- ◇キャリア形成促進プログラム ●●
- ◇専門職学位 ●
- ◇修士・博士 ● 他

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の80%^{※2}
[年間上限 64万円]を受講者に支給

専門実践 申請手続 検索

特定一般教育訓練給付

最大で受講費用の50%^{※3}
[上限 25万円]を受講者に支給

特定一般 申請手続 検索

一般教育訓練給付

受講費用の20%
[上限 10万円]を受講者に支給

一般教育訓練 申請手続 検索

※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円)を支給 ※3 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40% (上限20万円)を支給

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

教育訓練給付 講座検索 検索



教育訓練給付金について

【追加資料】

令和6年11月27日
第1回栃木県地域職業能力開発促進協議会
栃木労働局職業安定部

栃木労働局における教育訓練給付金支給状況

専門実践 教育訓練 給付金

令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回受給者数	18	0	6	16	20	28	196	34	38	32	8	18	414
うち通信制	17	0	6	16	19	27	136	30	38	31	7	14	341
延べ支給人数	246	36	23	23	26	34	340	44	45	55	19	55	946
支給金額(千円)	28,921	5,100	1,632	2,921	4,089	2,907	53,793	3,457	4,323	4,447	1,855	5,917	119,362

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回受給者数	44	7	13	6	23	20	202	40	41	32	8	18	454
うち通信制	38	7	12	5	22	19	142	28	37	29	6	13	358
延べ支給人数	330	94	40	22	31	26	394	51	44	80	17	67	1,196
支給金額(千円)	34,769	9,823	5,426	5,658	5,087	3,541	57,527	6,581	6,084	5,542	1,542	7,776	149,356

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回受給者数	31	6	8	12	25	15	178	34	50	37	19	10	425
うち通信制	24	3	8	12	20	15	116	29	44	32	17	10	330
延べ支給人数	309	109	35	25	51	23	327	50	56	70	32	59	1,146
支給金額(千円)	34,901	12,445	6,265	3,264	9,005	1,953	51,496	6,206	6,610	5,658	2,909	7,306	148,017

令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受給者数	105	104	152	119	118	131	143	142	96	108	73	88	1,379
うち通信制	47	32	58	36	53	51	64	61	50	38	25	39	554
支給金額(千円)	5,439	3,304	4,702	4,937	3,655	4,551	4,520	5,047	3,320	3,686	1,927	2,728	47,816

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受給者数	69	113	107	91	119	111	132	134	99	67	70	70	1,182
うち通信制	22	38	40	27	47	43	44	54	42	22	28	34	441
支給金額(千円)	2,234	3,355	2,852	2,977	3,520	3,646	4,695	4,280	2,889	1,643	1,923	2,290	36,304

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受給者数	96	97	97	127	94	104	147	111	84	78	59	71	1,165
うち通信制	31	20	29	43	40	50	59	45	37	31	25	28	438
支給金額(千円)	3,441	2,859	2,863	3,879	3,403	3,343	5,155	3,179	2,824	2,363	1,877	2,778	37,965

一般/ 特定一般 教育訓練 給付金

教育訓練給付金の訓練内容（ジャンル）内訳

令和5年度分

専門実践 教育訓練 給付金

訓練内容	延べ支給人数	うち通学生	うち通信制	割合（合計）
(1) 業務独占資格・名称独占資格関係	963	252	711	84.03%
(2) 職業実践専門課程関係	29	29	0	2.53%
(3) 専門職学位関係	50	43	7	4.36%
(4) 職業実践力育成プログラム	56	25	31	4.89%
(5) 情報通信技術関係資格	0	0	0	0.00%
(6) 第四次産業革命スキル習得講座	48	19	29	4.19%
(7) 専門職大学等	0	0	0	0.00%
計	1,146	368	778	100%

一般/ 特定一般 教育訓練 給付金

訓練内容	受給者数合計	うち通学生	うち通信制	割合（合計）
(1) 情報関係	21	11	10	1.80%
(2) 事務関係	50	10	40	4.29%
(3) 専門的サービス関係	95	6	89	8.15%
(4) 営業・販売・サービス関係	66	25	41	5.67%
(5) 医療・社会福祉・保健衛生関係	271	29	242	23.26%
(6) 輸送・機械運転関係	602	602	0	51.67%
(7) 技術関係	50	40	10	4.29%
(8) 製造関係	0	0	0	0.00%
(9) その他(大学院等)	10	4	6	0.86%
計	1,165	727	438	100%

教育訓練制度利用拡大に向けた取組等について

令和6年2月から教育訓練給付金の各種申請が電子申請に対応！
より利用しやすい制度になりました！

公式リーフレット

厚生労働省
HP

雇用保険関係の申請を行う皆さまへ

教育訓練給付の電子申請が
誰でも「可能」になります！

2024年2月1日以降の「支給申請」と「受給資格確認」は、
電子申請等が可能となります。

これまで、教育訓練給付（一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金）の支給申請と受給資格確認については、「疾病または負傷等その他やむを得ない理由がある場合」に限り、電子申請、郵送または代理人による申請を認めていましたが、このたび、この要件を廃止しました。

教育訓練給付制度とは

働く方々の主体的な能力開発を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給されるものです。

詳細は厚生労働省ウェブサイトからご覧ください。



厚生労働省ウェブサイト
教育訓練給付制度

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunra/kovou_roudou/inkaikaishatsu/kvokusu.html

※ 電子申請は「e-Gov電子申請」から可能です。なお、電子申請での個人の電子署名は不要です。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/>



e-Gov電子申請

※ 教育訓練支援給付金における受給資格確認と2か月に1回の失業の認定については、失業状態や専門実践教育訓練の受講状況の確認を窓口で行う必要があるため、電子申請、郵送または代理人による申請はできません。



ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 雇用保険制度 > 教育訓練給付の電子申請が誰でも「可能」

教育訓練給付の電子申請が誰でも「可能」になります！

雇用保険関係の申請を行う皆様へ

2024年2月1日以降の「支給申請」と「受給資格確認」は、電子申請等が可能となります。以下に記した「提出書類チェックリスト」のご活用をお願いします。

これまで、教育訓練給付（一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金、専門実践教育訓練給付金）における支給申請と受給資格確認については、「疾病または負傷等その他やむを得ない理由がある場合」に限り、電子申請、郵送または代理人による申請を認めていましたが、このたび、この要件を廃止しました。

※ 電子申請は「e-Gov電子申請 (<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)」から可能です。なお、電子申請での個人の電子署名は不要です。

※ 教育訓練支援給付金における受給資格確認と2か月に1回の失業の認定については、失業状態や専門実践教育訓練の受講状況の確認を窓口で行う必要があるため、電子申請、郵送または代理人による申請はできません。

リーフレット：[PDF 教育訓練給付の電子申請が誰でも「可能」になります！ \[168KB\]](#)

※ 講座指定を受けている教育訓練施設の方におかれては、当該リーフレットをご印刷の上、受講生の方へお渡しください。

提出書類チェックリスト

- ・ [PDF 一般教育訓練給付金 \[246KB\]](#)
- ・ [PDF 特定一般教育訓練給付金 \[248KB\]](#)
- ・ [PDF 専門実践教育訓練給付金 \[270KB\]](#)

※ 講座指定を受けている教育訓練施設の方におかれては、当該リーフレットをご印刷の上、受講生の方へお渡しください。

各種様式はこちらからダウンロードできます。

【ハローワークインターネットサービス】
ハローワークインターネットサービス (トップ) > 仕事をお探しの方へのサービスのご案内
> 雇用保険手続きのご案内 > 教育訓練給付
https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

ご不明点については、お近くのハローワークにお問い合わせいただけますようお願いいたします。
・ [ハローワーク | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

教育訓練給付金制度の拡充について（R6年度）

令和6年10月以降で受講を開始する方を対象に教育訓練給付金の一部に追加給付制度が新設され、条件を満たすと支給率が上昇する制度になりました。

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から 特定一般教育訓練給付金を拡充します

特定一般教育訓練給付金の給付率を、40%から50%に引き上げます。
技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

- 令和6年9月30日以前に受講を開始する方
教育訓練経費の40%（年間上限20万円）を支給します。
- 令和6年10月1日以降に受講を開始する方
上記に加えて、資格取得・就職※した場合、
教育訓練経費の10%（年間上限5万円）を追加で支給します。

※ 特定一般教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、特定一般教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）した場合はをいいます。

支給額の例 【訓練期間：3か月、入学科：5万円、受講料：25万円 の場合】
（教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。）

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
本体給付	30万円 (入学科含む)	12万円 (※1)	12万円 (※1)
資格取得等 した場合	—	—	3万円 (※2)
合計	30万円	12万円	15万円

※1 30万円×40%＝12万円（20万円を超える場合は20万円が上限）
※2 30万円×10%＝3万円（5万円を超える場合は5万円が上限）

【資格取得等した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、特定一般教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日（資格取得より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日）の翌日から起算して1か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金（第101条の2の7第3号関係）支給申請書（様式第33号の2の3）
- ② 受給資格確認通知書
- ③ 本人・住所確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード（本人写真付き）等）
- ④ 資格取得等したことを証明する書類（合格証、登録証、免許証、学位証明書等）
- ⑤ 教育訓練実施者の発行する教育訓練経費に係る領収書
- ⑥ 特定一般教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑦ 返還金明細書（領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から還付された（される）場合）
- ⑧ 委任状（代理人による申請の場合）

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927保01

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から 専門実践教育訓練給付金を拡充します

専門実践教育訓練給付金の給付率を、70%から80%に引き上げます。
技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

- 令和6年9月30日以前に受講を開始する方
教育訓練経費の50%（年間上限40万円）を受講開始日から6か月ごとに支給します。さらに、資格取得・就職※した場合は、追加で教育訓練経費の20%（年間上限16万円）を支給します。

※ 専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、専門実践教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）した場合はをいいます。

- 令和6年10月1日以降に受講を開始する方
上記の資格取得・就職に加えて、訓練修了後の資金が受講開始前の資金と比較して5%以上上昇した場合は、教育訓練経費の10%（年間上限8万円）を追加で支給します。

支給額の例 【訓練期間：2年間、入学科：10万円、6か月ごとの受講料：40万円 の場合】

- 教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。
- 専門実践教育訓練給付金は受講開始日から6か月ごとに支給額を決定します。
下記の例では、受講開始日から6か月ごとの期間をそれぞれ第1期～第4期としています。

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
第1期	50万円 (入学科含む)	25万円	25万円
第2期	40万円	15万円 (※1)	15万円 (※1)
第3期	40万円	20万円	20万円
第4期	40万円	20万円	20万円
資格取得等 した場合	—	32万円 (※2)	32万円 (※2)
資金上昇 した場合	—	—	16万円 (※3)
合計	170万円	112万円	128万円

※1 40万円×50%＝20万円ですが、第1期と合わせた年間支給額の上限である40万円を超えるため、支給額は40万円－25万円＝15万円
※2 170万円×20%＝34万円ですが、資格取得等した場合の支給額の上限である32万円（年間16万円×2年）を超えるため、支給額は32万円
※3 170万円×10%＝17万円ですが、資金上昇した場合の支給額の上限である16万円（年間8万円×2年）を超えるため、支給額は16万円

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927保02

令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画の変更について（案）

令和6年11月27日

栃木県

令和5年度第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会において決定した「令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画」について、下記のとおり変更を行う。

記

1 変更事項

（変更前）

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（4）地域におけるリスクリングの推進に関する事業

（1）ZEH住宅セミナー事業

① 実施団体：栃木県

② 事業概要：ZEH住宅のビルダー登録を目指す地域工務店等に対して、専門家による講義やZEH住宅建築実績のある工務店等の事例発表等を実施することにより、グリーン分野の経営者等の意識改革・理解促進及び従業員（在職者）の理解促進・リスクリングを支援する。

事業費：1,400千円

実施主体：栃木県環境森林部気候変動対策課、林業木材産業課、県土整備部住宅課及び関係団体

対象者：地域工務店等

実施回数：セミナー3回（県北、県央、県南）

（2）益子町次世代経営協議会

（変更後）

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（4）地域におけるリスクリングの推進に関する事業

（1）削除

（2）益子町次世代経営協議会

2 変更理由

ZEH住宅セミナー事業について事業内容変更により非該当となったため。

令和6年度栃木県地域職業訓練実施計画

令和6年2月28日

令和6年11月27日変更

栃木労働局

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、栃木県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、栃木労働局、公共職業安定所、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（以下、「支援機構」という。）等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

栃木県内における雇用失業情勢は、足下の令和5年12月有効求人倍率（季節調整値）が1.10倍となり、前月より0.02ポイント下回るなど、持ち直しの動きに足踏みがみられ、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。また、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

また、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するための託児サービス付き訓練、高齢者の継続雇用や職場復帰及び離転職者の再就職が可能となるリカレント教育を拡充するなど、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、地域の特性や人材育成ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが必要である。

(2) 令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で51,723人（前年同期比99.0%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者は令和5年11月末現在で24,527人（前年同期比98.7%）であった。

令和5年度の職業訓練の受講者数は以下のとおりである。

〈令和5年4月～12月〉

訓練コース・実施機関		受講者数	前年同期比	
離職者訓練	施設内訓練	支援機構	418名	19.4%
		栃木県	82名	36.7%

	委託訓練	栃木県	736名	▲20.1%
在職者訓練		支援機構	674名	11.6%
		栃木県	503名	▲5.8%
学卒者訓練		支援機構	405名	107.7%
		栃木県	235名	▲39.3%
求職者支援訓練		基礎コース	47名	▲26.6%
		実践コース	529名	47.8%

3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

・令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率は高いが、訓練コースへの応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
 - ② 訓練コースへの応募倍率は高いが、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
 - ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和4年度計画では認定コース数の40%程度としていたが、実績は12%であること
 - ④ デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在が課題であること
- ・令和5年度ワーキンググループによる公的職業訓練効果の把握・検証結果から、
- ⑤ 訓練効果を上げるための改善すべき点が挙げられ、より効果的な訓練の実施のためこれらの課題を解消していくこと

といった課題がみられた。

・これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① について：
介護・医療・福祉分野について、応募が少なく中止するコースを減らすため、応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等について未経験者の興味を喚起するような、効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化する。
- ② について：
求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかの検討をした上実施するとともに、受講希望者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、訓練説明会や見学会に参加できる機会を設けるとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③ について：
基礎コースについては、社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定する。
- ④ について：
職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、受講者のレベルごとの訓練コースの設定するほか、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ⑤ について：
委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや、実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針及び対象者数等

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）

① 施設内訓練に係る実施分野と規模

民間教育訓練機関では実施困難であるものづくり分野について実施し、ものづくり分野の求人状況を踏まえ、企業が求める技能・技術を習得させるための訓練を実施する。

ア 栃木県は、離職者を対象に、製造業において求められる多能工を目指し選択制を導入したコースなど 7科、125名の定員で実施し、訓練受講者の就職率80%以上を目指す。

※以下（ ）内は前年度の計画数

実施施設	科数	定員	訓練コース
県北産業技術専門学校	4 (4)	70名 (115名)	セレクトスキル科 マルチスキル科 電気設備科 おもてなし観光科
県南産業技術専門学校	3 (5)	55名 (105名)	セレクトスキル科 電気設備科 溶接板金科
合 計	7 (9)	125名 (220名)	

イ 支援機構では、DX等に対応した訓練科、子育て等を行っている方に向けたものづくり分野の短時間訓練科を積極的に実施し、訓練受講者の就職率85%以上を目指す。

実施施設	定員	訓練コース
ポリテクセンター栃木	548名 (584名)	CAD/CAM技術科 テクニカルオペレーション科 テクニカルオペレーション科 (日本版デュアルシステム) テクニカルメタルワーク科 電気設備技術科 組込みマイコン技術科 ビル管理技術科 住宅リフォーム技術科 住宅点検科 スマート生産サポート科 (日本版デュアルシステム)

② 委託訓練に係る実施分野と規模

地域の求人・求職ニーズに応じた、離職者の就職促進に資する訓練科目を設定する。

・栃木県は民間教育訓練機関等に委託する訓練を、栃木県全域で93コース 1,083名

の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率 75%以上を目指す。

【長期コース】

訓練分野	コース数	定員
介護福祉士科	8 (13)	19 名 (27 名)
保育士科	9 (9)	19 名 (27 名)
栄養士科	2 (2)	10 名 (13 名)
情報処理科	5 (6)	11 名 (12 名)
パティシエ科	0 (2)	0 名 (6 名)
准看護師科	2 (0)	4 名 (0 名)
総計	26 (33)	63 名 (85 名)

【短期コース】

訓練分野	コース数	定員
介護系分野	17 (16)	255 名 (240 名)
医療系分野	7 (6)	105 名 (90 名)
事務系分野	27 (27)	410 名 (405 名)
情報系分野	13 (16)	205 名 (240 名)
(うち、IT 資格コース)	2 (2)	30 名 (30 名)
(うち WEB デザイン)	8 (-)	120 名 (-名)
その他の分野	3 (1)	45 名 (15 名)
計	67 (66)	1,020 名 (990 名)

(うち、託児付き訓練 13 コース)

③ 職業訓練の内容等

- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定し、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を行う。
- ・IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携し、就職を支援する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期

- 間・時間に配慮した訓練コースや託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

① 対象者数及び目標

- 認定訓練規模910名（987名）を上限とする。
- 目標については、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで63%以上を目指す。

コース		訓練認定規模	
基礎コース (25.0%)		230名 (247名)	
	(うち、地域ニーズ枠)	40名 (45名)	
実践コース (75.0%)		680名 (740名)	
	介護系	75名 (75名)	
	医療事務系	45名 (60名)	
	デジタル系		190名 (210名)
		(うち、IT分野)	50名 (60名)
		(うち、WEBデザイン)	140名 (150名)
	営業・販売・事務系	280名 (300名)	
	その他の分野	30名 (30名)	
地域ニーズ枠	60名 (65名)		

② 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項

- 訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

※実践コースのうち、介護系、医療事務系及びデジタル系の重点3分野の割合は、介護系10%程度、医療事務系5%程度、デジタル系30%程度を下限の目安として設定する。

- 地域ニーズ枠については、各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定することとし、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそ

れぞれ1コース以上設定する。

- ・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

- イ 基礎コース 30%

- ロ 実践コース 20%

- ・全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努める。

(注1) 求職者支援訓練は、栃木県地域職業訓練実施計画に則して、1か月ごとに認定する。(栃木県地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。) また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越し分について、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

- イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

- ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(注2) 本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、栃木県地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

- イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

- ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応

する高度な技能及びこれに関する知識を習得させるための真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- ① 栃木県が実施する訓練においては、「技能向上コース」は、仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、各種資格取得を目的とし、「管理監督者コース」は、管理職に必要とされる心構えや職務遂行能力向上を目的に実施する。

実施施設	技能向上コース	管理監督者コース
県央産業技術専門校	440名 (435名)	30名 (30名)
県北産業技術専門校	350名 (315名)	10名 (10名)
県南産業技術専門校	315名 (310名)	10名 (10名)
総計	1,105名 (1,060名)	50名 (50名)

- ② 支援機構が実施する訓練では、産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、事業主のニーズに基づき適切かつ効果的な職業訓練を実施する。

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	ポリテクセンター栃木	670名 (650名)
	関東職業能力開発大学校	1,010名 (1,010名)
総計		1,680名 (1,660名)

- ③ 生産性向上支援訓練については、ポリテクセンター栃木・関東職業能力開発大学校内に設置した「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、デジタル人材や生産性向上の企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて訓練を実施する。

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	生産性向上人材育成支援センター	870名 (820名)

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）

産業の基盤を支える人材を養成するために、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。

- ① 栃木県は、県央産業技術専門校において、普通課程 2年制 7科 300名、1年制 1科 20名の訓練定員で実施する。

県央産業技術専門校	定員
機械技術科	60名 (60名)
制御システム科	40名 (40名)
自動車整備科	40名 (40名)
建築設備科	40名 (40名)

ITエンジニア科	40名(40名)
金属加工科	40名(40名)
電気工事科	20名(20名)
木造建築科	40名(40名)
合 計	320名(320名)

② 支援機構は、関東職業能力開発大学校において、専門課程 2年制4科 185名、応用課程 2年制4科 200名の訓練定員で実施する。

関東職業能力開発大学校		定員
専 門 課 程	生産技術科	50名(50名)
	電気エネルギー制御科	40名(40名)
	電子情報技術科	55名(60名)
	建築科	40名(40名)
応 用 課 程	生産機械システム技術科	50名(50名)
	生産電気システム技術科	40名(40名)
	生産電子情報システム技術科	60名(55名)
	建築施工システム技術科	50名(45名)
合 計		385名(380名)

(5) 公共職業訓練（障害者訓練）

障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。

- ・栃木県は、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練を、栃木県全域で3コース43名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率55%以上を目指す。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	2ヶ月	25名(25名)
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月程度	13名(13名)
eラーニングコース	3ヶ月	5名(5名)
総 計		43名(43名)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

栃木労働局、栃木県及び支援機構が公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。

このため、令和6年度においても栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進に資することとする。

(2) 公的職業訓練効果の把握・検証

栃木県地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果の把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

(3) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施する。

(4) 地域におけるリスキリングの推進に関する事業

地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、①「経営者等の意識改革・理解促進」、②「リスキリングの推進サポート等」、③「従業員の理解促進・リスキリング支援等」の事業を、地方単独事業として実施する。

なお、令和6年度に実施予定の事業は以下のとおりである。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和6年度に開催する栃木県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

(1) 益子町次世代経営協議会（案）

① 実施団体：益子町

② 事業概要：町内事業者に対して、デジタル・トランスフォーメーション（DX）導入に関するセミナーや先進企業視察研修を実施することにより、デジタル分野の経営者等の意識改革・理解促進を支援する。

事業費：1,000千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回

ハロートレーニング（離職者向け）の6年度計画

栃木県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・ 求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	91	0	41	0	50
	営業・販売・事務分野	745	0	465	0	280
	医療事務分野	150	0	105	0	45
	介護・医療・福祉分野	382	0	307	0	75
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	20	20	0	0	0
	デザイン分野	260	0	120	0	140
	製造分野	463	105	0	358	0
	建設関連分野	90	0	0	90	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	235	0	45	100	90
求職者支援訓練（基礎コース）		230				230
合計		2,666	125	1,083	548	910
（参考） デジタル分野		441	0	161	90	190

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①就職率は高いが、応募倍率が低い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練説明会や見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等について未経験者の興味を喚起する効果的な周知広報の実施。
②応募倍率は高いが、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかの検討。 ・訓練説明会や見学会に参加できる機会を設ける。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は19%である。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・受講者のレベルごとの訓練コースの設定。 ・デジタル分野以外の訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。
⑤訓練効果を上げるための改善すべき点が挙げられ、より効果的な訓練の実施のためこれらの課題を解消していくこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。

令和6年度取組状況

応募倍率の向上ため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定、訓練コースの内容の効果を踏まえた受講勧奨を実施。

介護職などについて未経験者の興味を喚起するような訓練説明会を実施、また効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せにより、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

就労経験が少ない者など社会人基礎力習得のため、基礎コースが有効であるため、基礎コースの設定を推進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化。

令和7年度 栃木県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し83.4%。就職率は前年並み。

【求職者支援訓練】

応募倍率は改善し64.3%。就職率は前年並み。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。

・デザイン分野：応募倍率は低下するも149.5%と高倍率。就職率は低下し63.1%。

【求職者支援訓練】

・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下

・デザイン分野：応募倍率は低下。就職率は微増。

応募倍率	両訓練間で応募倍率の差が大きいため、特に求職者支援訓練の応募倍率上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。
就職率	両訓練ともに高倍率で推移。

応募倍率	両訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は46～63%で低調であり、引き続き 改善の余地 がある。

- ・令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
- ・未経験者の興味を喚起するような周知広報

- ・令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。
- ・令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な受講あっせん**できるように、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は19%。

令和6年度計画に引き続き、就労経験が少ない者等就職困難者には、社会人基礎力を習得する基礎コースの設定を推進、実態を踏まえた計画の策定が必要。

就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、デジタルリテラシーの向上**促進**が必要。

令和7年度 栃木県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

公共職業訓練

【施設内訓練】

（県）（ポリテクセンター）

- 民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施し、ものづくり分野の求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、企業人として相応しい人格形成を図っていく。

（ポリテクセンター）

- DX・GXに対応した訓練科、子育て等を行っている方に向けたものづくり分野の短時間訓練科を積極的に実施する。

（県）（ポリテクセンター）

- 訓練定員（ ）内は前年度値
（県） 125人（125人）とする見込み。
（ポリテクセンター） 548人（548人）とする見込み。

【委託訓練】

（県）

- 地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定。デジタル分野では、実践的な実技内容を設定するとともに、十分な就職支援を実施する。
- 訓練定員（ ）内は前年度値
目安数1,101人（1,198人）
うち長期高度人材育成コース39人（40人）
デジタル分野287人（225人）

求職者支援訓練

（労働局）（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）

● 基本方針

非正規雇用労働者や自営廃業者など雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用セーフティネットの機能が果たせるよう求職者等の状況やニーズを踏まえた訓練機会を提供する。

● コース設定に当たって

訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）をバランス良く設定する。

IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

● 訓練認定定員（ ）内は前年度値 上限1,014人（910人）

うちデジタル分野は、220人以上（190人）

● コース別認定割合（ ）内は前年度値 基礎コース：概ね25%（25%） 実践コース：概ね75%（75%）

令和7年度 栃木県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

在職者向け

公共職業訓練

（県）

- 企業人材の資質向上を支援し、県内産業の活性化に資するよう、各種資格取得、技能検定改作、リ・スキリングなど、人材育成や自己啓発等を図る職業訓練を実施する。

（ポリテクセンター）

- 産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- 訓練定員

（県） 令和6年度定員と同規模で実施する見込み。

（ポリテクセンター） 令和5、6年度定員と同数。

障害者向け

（県）

- 障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。

学卒者向け

（県）（関東職業能力開発大学校）

- 産業の基盤を支える人材を養成するために、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。

（参考）栃木県職業訓練実施計画について

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間中における公共職業委訓練及び求職者支援訓練の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、栃木労働局、公共職業安定所、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

求職者支援訓練に係る令和7年度職業訓練実施計画（案）

項目	令和7年度職業訓練実施計画（案）	令和6年度職業訓練実施計画
① 訓練認定規模	1,014人を上限とする。 （概算要求の目安数）	910人を上限とする。
② 基礎コースと実践コースの割合	基礎コース 25% (250人) 実践コース 75% (764人) ※基礎コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の策定が必要。	基礎コース 25% (230人) 実践コース 75% (680人)
③ 実践コースの設定にあたって	※過去の実績をなどを検証し、求職者等の状況やニーズを踏まえた多様なコース設定を行う。 ※デジタル分野の上乗せする。	重点分野の割合を設定 介護系 10% (75人) 医療事務系 5% (45人) デジタル系 30% (190人)

（参考）

	令和7年度(案)		令和6年度※		令和5年度		参 考 (令和5年度全国)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
認定計画数	1014	100%	910	100%	987	100%	55,056	100%
基礎コース	250	25%	230	25%	247	25%	12,140	22%
実践コース	764	75%	680	75%	740	75%	42,916	78%
認定定員数			742	100%	1,014	100%	67,757	100%
基礎コース			175	24%	64	6%	9,123	13%
実践コース			567	76%	950	94%	58,634	87%
受講者数			401	100%	779	100%	44,698	100%
基礎コース			97	24%	47	6%	6,019	13%
実践コース			304	76%	732	94%	38,679	87%

※令和6年度について：認定定員数は1月開講コースまで、受講者数は10月開講コース分までを計上

ハロートレーニング〔公的職業訓練〕 に関するアンケート等調査結果

(令和5年4月～令和6年9月実施分)

栃木労働局 職業安定部 訓練課



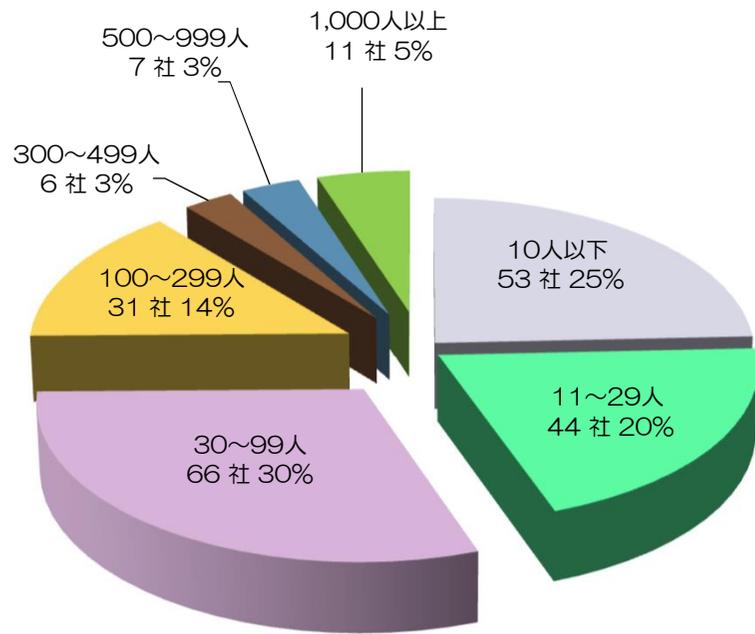
目次

1. アンケート調査実施事業所	1
2. ハポートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？	2
3. 職業訓練受講者修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？	3
4. 職業訓練受講修了者を積極的に採用したいと思いませんか？	4
5. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。	5
6. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？	6
7. 訓練して欲しいカリキュラム等がありますか？	7
8. デジタル分野に関連する技術を持つ人材の育成（採用）について 教えてください。	8
9. 求職者から収集した訓練ニーズ	9～17

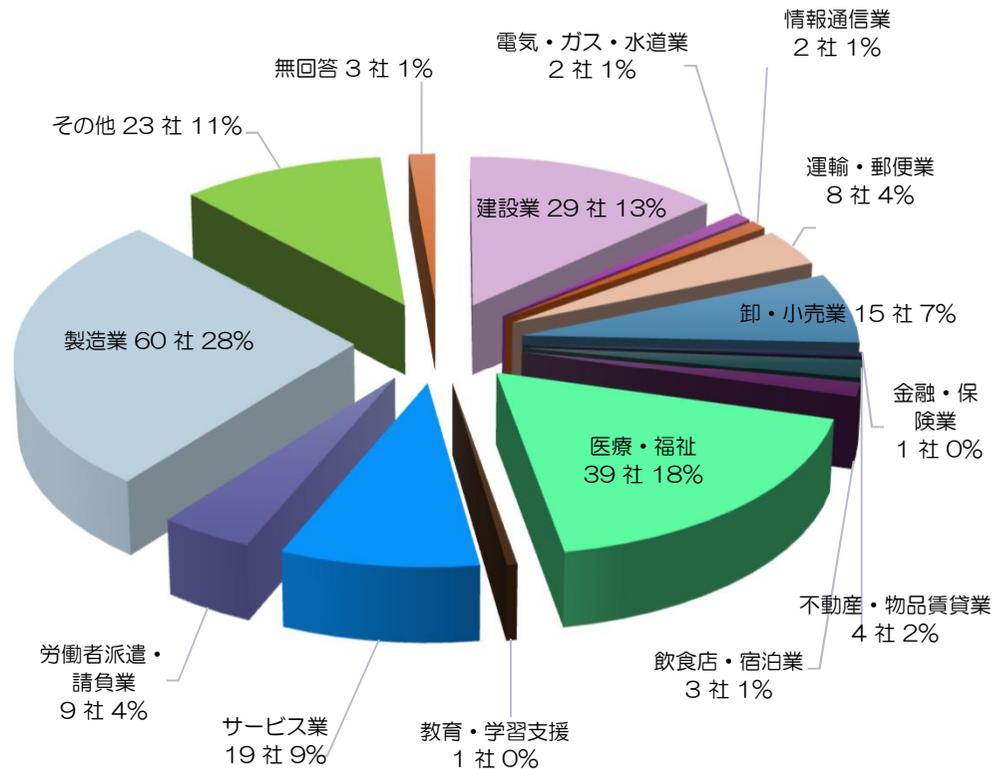
1. アンケート調査実施事業所

「職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視－職業訓練を中心として－の結果（勧告）」を踏まえ、地域の求人ニーズを把握するため、県内のハローワークにおいて企業へアンケート調査を実施。（令和5年4月～令和6年9月実施分 218社）

従業員別の調査分布

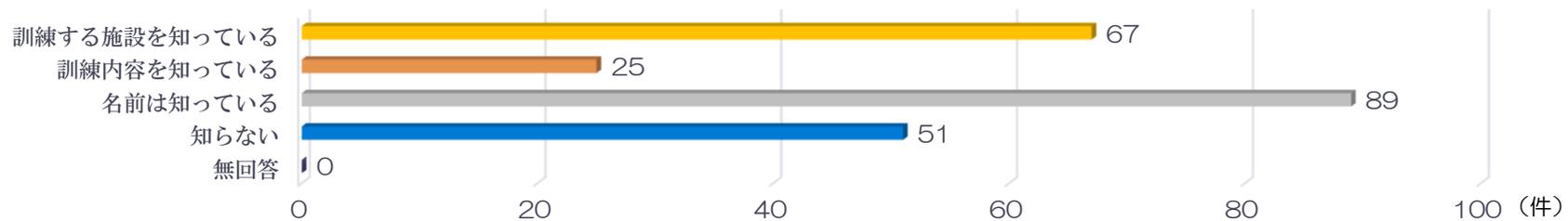


産業別の調査分布

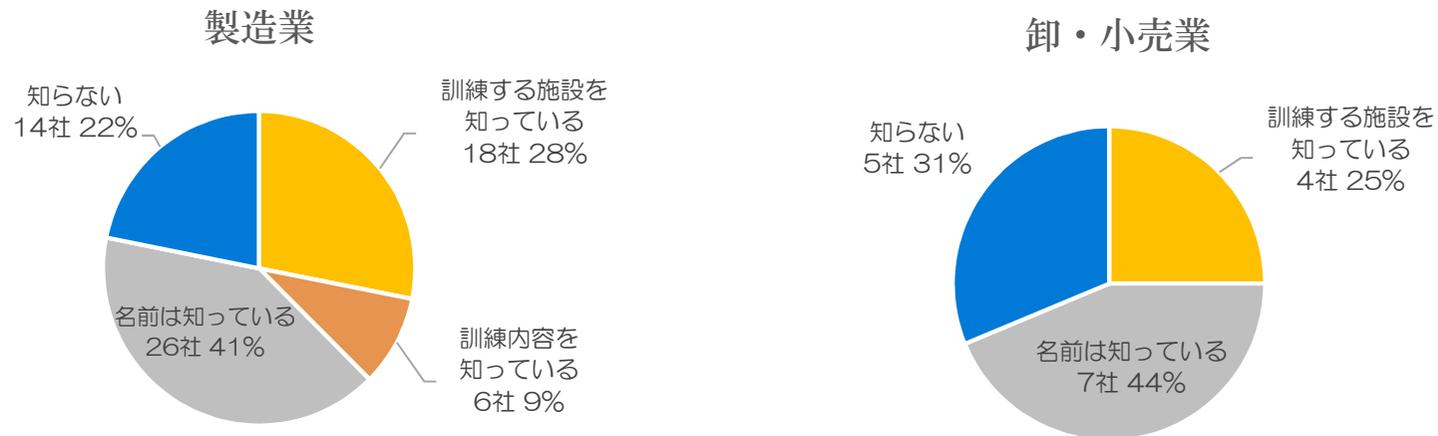


2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？

【企業数218社：複数回答あり】



【産業別】

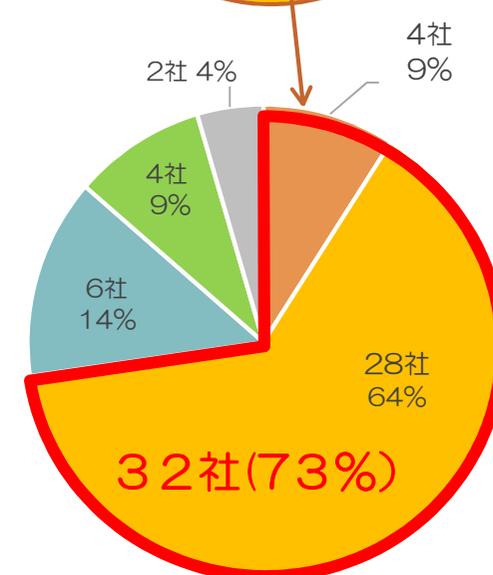
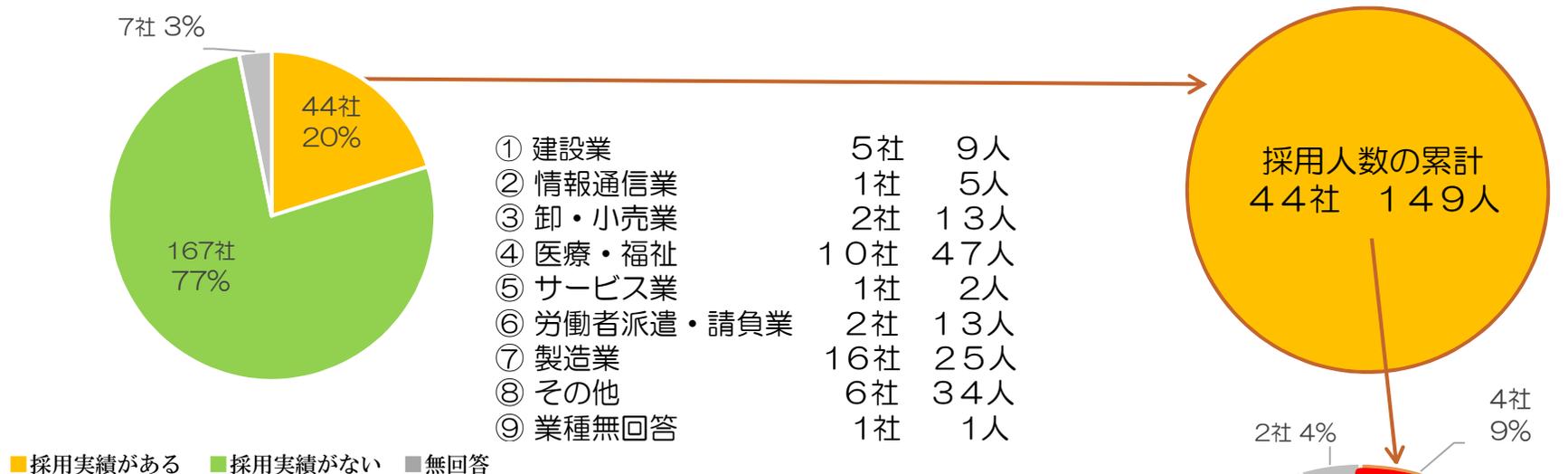


全体の78%の企業がハロートレーニング（公的職業訓練）を何らかの形で「知っている」と回答しているが、22%の企業が「知らない」と回答している。

また、「訓練内容を知っている」と回答した企業数は25件にとどまり、「ハロートレーニング（公的職業訓練）」に加え、「訓練施設で実施している訓練内容（カリキュラム）」の更なる周知が今後の課題である。

3. 職業訓練受講者修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？

【企業数218社】



《受講生を評価した理由を教えてください。》

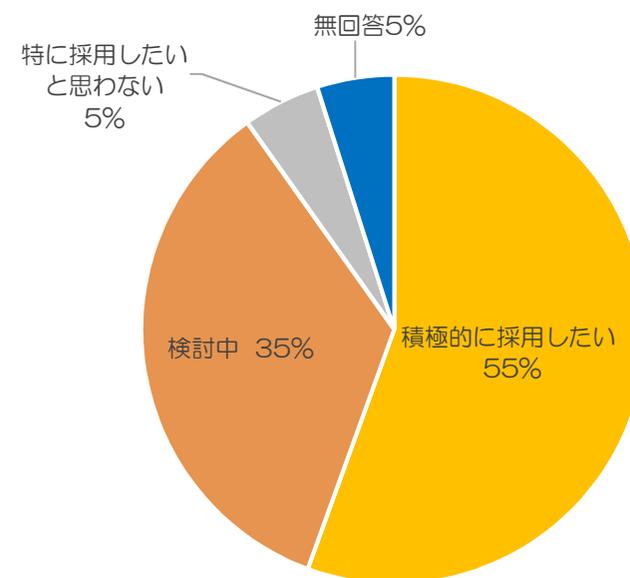
- ① ベースができています。
- ② 溶接及び仕上げがすばらしい。
- ③ 基本を学んでくるので業務にも慣れるのが早い。
- ④ 専門的に技術を身に付けているので作業への取り組みがとても良かった。
- ⑤ 受講した学科が職場に活かされている。
- ⑥ 介護の知識を習得して就職してきているところで、勤務してからその部分の教育が助かっています。

※ アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

4. 職業訓練受講修了者を積極的に採用したいと思いませんか？

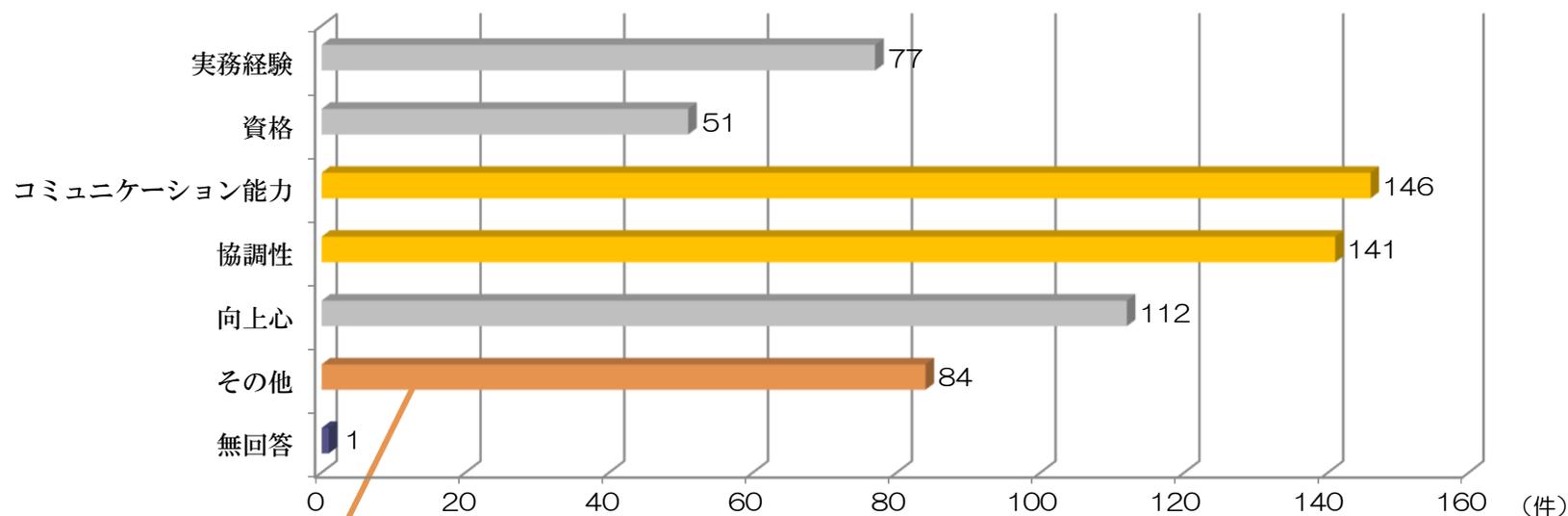
【回答企業数81社】

積極的に採用したい	45社
検討中	28社
とくに採用したいと思わない	4社
無回答	4社



5. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。

【企業数218社：複数回答あり】

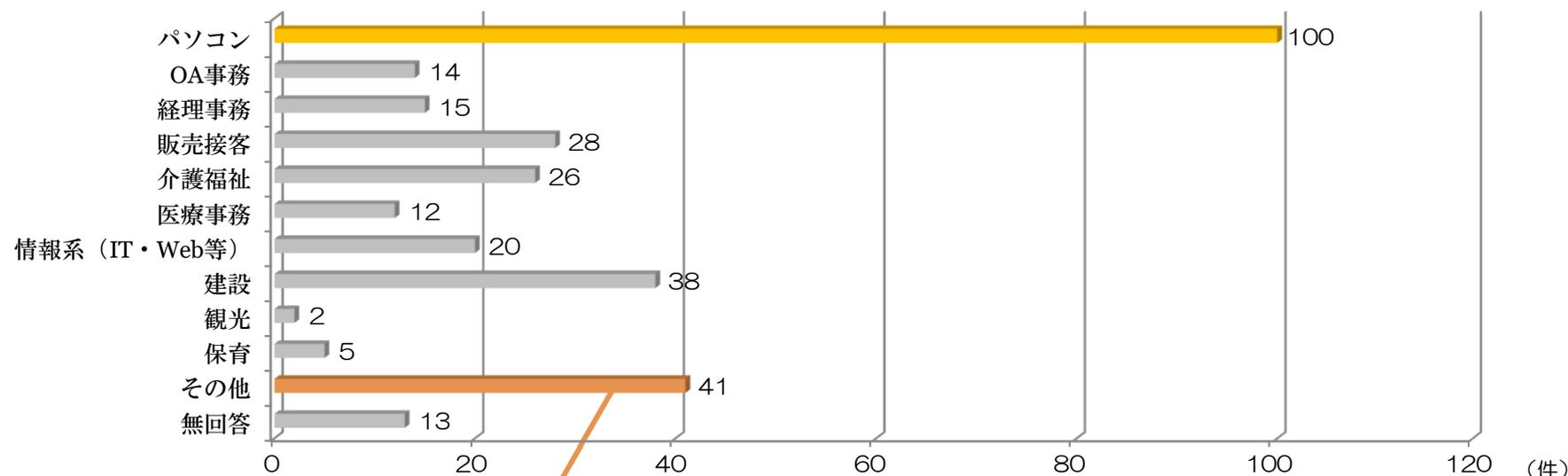


《その他》

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| ① 素直さ、誠実さ | ⑤ 礼節 | ⑨ 人間性、人柄 |
| ② 知識 | ⑥ 志望動機 | ⑩ 転職回数 |
| ③ 明るく元気がある人 | ⑦ 基礎学力（読み書き） | ⑪ 待遇 |
| ④ 熱意、意欲 | ⑧ 社会人マナー | |

6. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？

【企業数218社：複数回答あり】



《その他》 ※アンケート項目に金属加工等の項目が無かったため、「その他」が多くなっています。

- | | | |
|-----------------|---------------|------------------|
| ① 溶接、マシニング、NC旋盤 | ⑧ とび土木 | ⑮ 機械加工 |
| ② CAD/CAM | ⑨ 対人コミュニケーション | ⑯ 重機 |
| ③ フォークリフト クレーン | ⑩ 二種免許 | ⑰ 加工技術 |
| ④ 電気・機械系 | ⑪ 接遇 | ⑱ 自動車整備士 |
| ⑤ 玉掛 | ⑫ 機械を用いた業務の経験 | ⑲ 社会人マナー・ビジネスマナー |
| ⑥ 簿記 | ⑬ 溶接 (半自動等) | ⑳ 板金加工 |
| ⑦ 美容系 | ⑭ 有機溶剤 | ㉑ 消防設備士・国家資格等 |

7. 特に訓練して欲しいカリキュラムや身につけておいて欲しいスキル等がありますか？

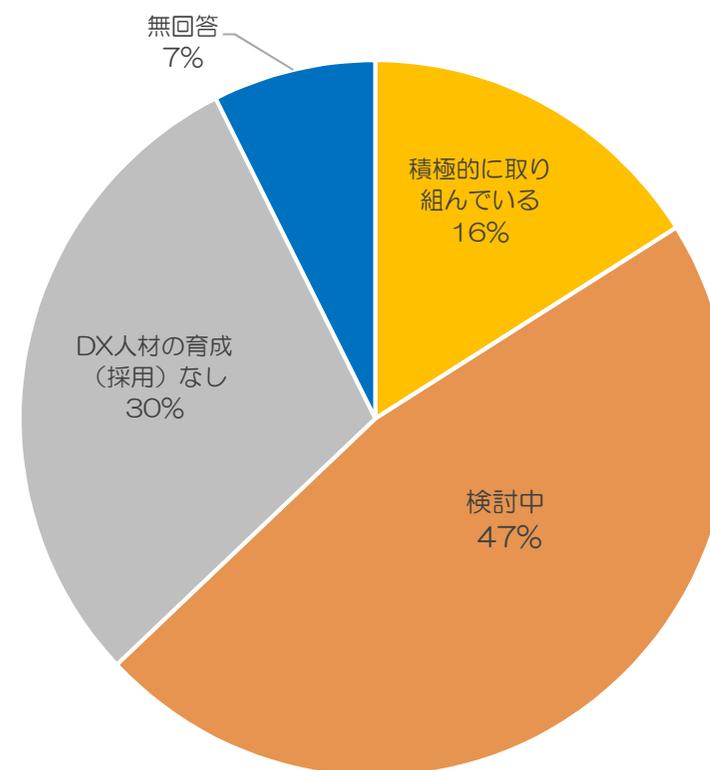
※アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

- 曲げ加工
- 自身の体を考えた上での介護
- ガス、アーク溶接
- 玉掛けクレーン、フォークリフト
- 事務の基礎知識、社会人マナー
- ロボット工学
- 電気設備
- システムインテグレーター
- 販売士
- 金属塗装、機械オペレーター
- 土木CAD・建築CAD
- 建築系機械、工具等の研修
- 重機の運転
- 回路設計、機械構築
- 測量士向け教育
- 電気・機械系
- 雨漏り診断士、高所作業、塗装技能士等に関連したもの
- エクセル・マクロなど一般的なOS
- 電話対応や接遇マナー、言葉遣いや接客マナー
- 技術をしながらの会話
- コミュニケーション能力を向上させるカリキュラム
- 保育の実習
- 仕事のマナー
- 図面解読
- 介護福祉

8. デジタル分野に関連する技術を持つ人材の育成（採用）について教えてください。

【回答企業数81社】

積極的に取り組んでいる	13社
検討中	38社
DX人材の育成（採用）の予定なし	24社
無回答	6社



9. 求職者から収集した訓練ニーズ

希望する訓練科目

- ① 《ハローワーク宇都宮》
 - ・ 宅建（年に複数回実施希望） ・ 農業、林業作業、生花関係、フラワーアレンジメント
 - ・ 保育 ・ 看護師 ・ 調理師、調理関係 ・ FP ・ 営業スキル ・ 指圧 ・ ネイル ・ エステティシャン
 - ・ クレーン等の重機、運転免許（大型2種・小型2種） ・ 清掃作業 ・ 木材加工 ・ 木工関係
 - ・ プログラマー養成、パソコン基礎 ・ 行政書士 ・ 測量関係 ・ 日商簿記2級（3級所持者限定でないもの）
- ② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》
 - ・ ドローン ・ 農業、土木、造園 ・ 調理 ・ 短時間の介護
 - ・ 運転免許（自動車整備士、車両系建設機械、大型自動車、フォークリフト）
 - ・ パソコン基礎、事務関連、Web・Java
 - ・ 電気、ボイラー ・ 運転手 ・ ファイナンシャルプランナー ・ 子育て支援員研修
- ③ 《ハローワーク鹿沼》
 - ・ 県内で実施されるネイリストやエステティシャンなどの美容関係の訓練
- ④ 《ハローワーク栃木》
 - ・ ネイリスト、アイリスト科 ・ eラーニング科
 - ・ フォークリフト、重機など建設系科 ・ 医療事務
- ⑤ 《ハローワーク佐野》
 - ・ 県南地域の医療事務、調剤事務
 - ・ パソコン ・ ネイル

希望する訓練科目

⑥ 《ハローワーク足利》

- パソコンスキル、医療事務の訓練は引き続きニーズが高い。建築CADや木工関係の訓練を望む声もありました。

⑦ 《ハローワーク真岡》

- 障害を持っている方や母子家庭の母などの訓練希望者が去年より多く、通所の難しさや育児等の理由で在宅での訓練を希望する者が少なくない。現状、栃木県での在宅訓練というのは障害者の訓練でしか拝見したことがないため、在宅訓練コースの増設や一部の授業でオンライン受講も可能にするような措置が求められると感じる。
- 事務職や医療事務などパソコンスキルを高める訓練の需要は高まっていると感じる。そのほか、ネットワークの整備や構築などネットワークインフラや美容関係の訓練コースの希望者が増えていると感じる。また、オンラインの講座を増やしてほしいという要望も見受けられる。

⑧ 《ハローワーク矢板》

- フォークリフトや大型免許の問い合わせが複数名からあった。そのほか林業、農業関係、ネイル、トリマーも問い合わせあり。

⑨ 《ハローワーク大田原》

- 大型自動車免許、フォークリフト技能講習など運輸・物流業に対応可能なコース
- 車両系建設機械、ドローンなどの建設業に対応可能なコース
- 調理師、製菓衛生師のコースが無いかわり問い合わせあり。

希望する訓練科目

⑩ 《ハローワーク小山》

- 引き続き、小山地区での医療事務、Web系の訓練。少数ですがフォークや大型自動車、車両系の訓練。県南地域での介護福祉士実務者。60歳以上の相談が増加傾向にありPC以外にも清掃等の相談あり。少数ではあるがネイル等の美容系の相談もあり。
- 高度人材育成コースでは、数件ではあるが准看護の資格取得の相談があったため継続していただきたい。また、引き続きではあるが小山地区での医療事務、Web系の訓練を希望の求職者は一定数いる状況である。さらに、ここ最近では年間で数の少ない介護実務者や大型自動車・フォーク・クレーン等の運転技能系での相談も複数件ある。

⑪ 《ハローワーク日光》

- パソコン技能習得にむけた訓練実施校を確保してほしい。
- 近隣地域も含めて、大型I種、フォークの訓練実施校を希望する。

訓練実施期間・時間・その他

① 《ハローワーク宇都宮》

- 一部ではあるが夕方からという意見あり。
- 午前中だけ、午後だけという訓練ではなく、10～14時（又は14：30）という、始まりが遅く終わりが早い訓練を望む高齢者（通常時間では体力・集中力が続かない）。
- 子育て世代（通常時間では幼稚園等の送り迎えに対応できない）の意見あり。
- 駐車場の有無が訓練コースに影響を及ぼすことが多い。
- 駐車料金を気にする方が多い。
- フリーソフトを訓練で使用しているコースがあり実務面で通用するのかという声もある。
- 介護初任者研修コースの需要は少ない（介護を希望される方の殆ど既に資格をもっている）。
- 訓練期間については3か月から6か月という希望が最も多く、1か月～2か月を希望する方はごく少数（雇用保険の延長等の影響と思われる）。

② 《ハローワーク那須烏山出張所》

- パソコンで短期間、短時間の訓練で、10時～14時で毎日でなく週3～4日程度の訓練希望あり。
- 駐車場が無料の訓練や、駐車場がない場合には契約した駐車場等があると望ましい。

③ 《ハローワーク鹿沼》

- 午前中だけの訓練
- 1ヶ月や2ヶ月の短期で学べるPCスキルアップの訓練

④ 《ハローワーク栃木》

- 訓練期間、訓練時間については受講前は特に意見特になし。時間、期間は受講前は事前に見学会、説明会をいくらしても実際に体験してみないと適当かわからないと考えられる。
(実際期間が短く物足りない、逆に詰め込みすぎ等の意見は受講中、受講後述べられることが多い。)
- 訓練が少ない。宇都宮に訓練施設が集中して、県南西部（栃木所だと岩舟在住）の方は通学距離で断念してしまうケースが多い。

訓練実施期間・時間・その他

⑤ 《ハローワーク佐野》

- ・「期間」「時間」より、「訓練施設までの距離」を重視する求職者が多い。

⑥ 《ハローワーク足利》

- ・高齢者、小さい子どもを持つ父母、透析で通院している求職者から、短期間短時間の訓練を望む声は多い。
- ・ものづくりの訓練受講者から、在職者の研修と重なる場合は、在職者優先的な進め方にやや不満であると意見あり。他県の職業訓練校だが、教科書をただ読むだけの講師がいて、訓練内容が不満だったと意見あり。

⑦ 《ハローワーク真岡》

- ・コースの種類によるが、ほとんどの職業訓練において一日の訓練時間、訓練期間は適切であるという意見が多数である。求職者支援訓練での短時間訓練は月に10日ほどの訓練になっているため、訓練と家庭の両立がしやすいという意見もいただいている。
一方で、ウェブデザイナーやプログラミング言語の訓練を受けた受講生からは、6か月の訓練を通っていても就職先において、学んでいない言語や高いクオリティでのポートフォリオが事業所から求められたという声もいただいている。そのため、IT分野の訓練コースに関しては訓練期間を延ばすか、言語やポートフォリオに重点を置いたカリキュラムの改定が求められると感じる。
- ・希望する訓練コースによって実施期間は様々だが、3か月から6か月の訓練を希望し1日当たりの訓練時間は5～6時間を希望する声が多い。そのため、訓練期間・訓練時間は現状のままで満足しているとうかがえる。
- ・訓練実施校によっては、就職が状況的に厳しい方に就職を過度に急がせたり、途中退校を迫ったりする様子が求職者の話から伺えた。訓練実施校の就職率によっては来年度開校しない場合があるため、就職にこだわるのは理解できるが、求職者から訓練校への不安や不信感についての電話が当所に度々あったので、自粛が求められる。

⑧ 《ハローワーク矢板》

- ・移動時間も含めると短時間コースでも子供の送迎に間に合わず、eラーニングを希望する意見あり。

訓練実施期間・時間・その他

⑨ 《ハローワーク大田原》

- 短期間や短時間の訓練コースの方が受講者は確保しやすい。
県北地区は基本的にOA事務と介護の訓練しかないが、窓口で案内する際に3ヶ月でも長いと言われることあり。
訓練時間も管内で開講している求職者支援訓練の短時間コース（9時半～14時）の時間を希望する方が多い。
- 一方で総訓練時間数が少ない場合に就職に効果的なスキルが身につくのか、注意が必要と思われる。
離転職者向けの訓練についてはないが、在職中の聴覚障害者より、休日に受講可能な訓練（本人は電気系・危険物関係の講習を希望、手話通訳など障害にも対応可能な内容）を設定してほしいと要望あり。

⑩ 《ハローワーク小山》

- 午前中や週3日程度の訓練希望が主婦層から少数あり。小山地区の就職を目指すオフィスPC事務科のような14時位で終了する訓練の希望が一定数あり。
また、受講指示はできなくなってしまうが1ヶ月程度の短期の訓練がないかとの相談も一定数ある。1日あたりの訓練時間については概ね現行通りで問題ないが上記の通り短時間の訓練の要望は少なからずある。
- 公共での入校願書（特に履歴書）について手書きでの書類作成に難色を示す求職者が増えている印象。
- 1日3～4時間程度、週3日程度の訓練を希望する高齢者。子供のいる主婦層から一定数相談あり。以前は「よくわかるパソコン教室」で月10日程度の訓練があったがそのくらいのペースを希望する方あり。
- 高年齢の相談が増えてきてる印象がある。
高度人材について、難しいと思うがこの時期になると来年度の開講講座についての相談が増える傾向にあり、現時点でもすでに数名から相談を受けている状況。訓練期間が長く対応の準備期間が必要となることから開講される科だけでも早めに把握・周知できるとありがたい。

⑪ 《ハローワーク日光》

- 1日に4時間程度の訓練（短時間訓練）を希望する。
- 週2日程度の訓練受講を希望する者がいる。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

① 《ハローワーク宇都宮》

- 受講希望者数の4割強が50～60歳台であり、大概がパソコンのみの訓練かポリテク訓練（ビル管理・電気設備・住宅CADリフォーム技術科）辺りの申込みを行っている。訓練コース設定自体を高齢者向け、かつ、求人数の多い職種の訓練を増やす必要があると思われる。
- 訓練受講申込者の5割以上が40歳代以上であり、高齢者でも就職に結びつく訓練を増やす必要がある（介護以外）。
- デジタル関係に力を入れているようだが、実際、関連就職する者は少なく、本来の訓練受講の趣旨的かどうかと思っている。

② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》

- 訓練の相談者は多いが、希望する科目、日程や通学で申し込みに至らないケースが多い。
- 管内の労働市場から運転手や土木関係ではリクエスト求人が多く、一定数求人はあるが未充足のため大型運転手、フォーク、車両系の訓練があると良い。
- 訓練に興味がある求職者は多いが通学距離等で申し込みに至らないケースがある。

③ 《ハローワーク鹿沼》

- 鹿沼は木工のまちなので、木材加工の機械操作などを学べられるような木製品製造の訓練があれば、一定の需要があると思われる。実際に、過去に窓口で木工の訓練を希望する声もあった。

④ 《ハローワーク栃木》

- ウェブ系の訓練と求人数の乖離が激しい。職業訓練を修了したという実績に対する求人を出している事業所の評価が低い（過去に訓練生を雇用したが続かなかったのでお断りしている等）。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

⑤ 《ハローワーク佐野》

- 過去に受講した求職者が再度希望するケースが多い。
- 訓練終了後、訓練校からの就職への指導について、過度なプレッシャーや圧迫感を感じ、萎縮してしまう求職者がいます。就職率を重視しているからこそかと思いますが、行き過ぎた支援は、かえって心理的負担になることもあるので難しい点ではあります。
逆に、受講前は意欲的に見えていた求職者が受講後に消極的になることも多々あるので、支援する立場として個人ごとの効果的な支援を考えていきたいところです。

⑥ 《ハローワーク足利》

- デジタル化推奨により、ITやWEB系の職業訓練が増えたが、栃木・群馬県はその職種の求人が少ないため、都心部に通勤もしくは転居可能な受講者以外は訓練修了後の就職が難しい状況である。
- 介護職員初任者研修の職業訓練は、需要が無くなってきている。介護職を希望する求職者の減少、通信講座や事業所で働いたときに研修資格を取得した求職者が増加したことが要因と考えられる。

⑦ 《ハローワーク真岡》

- 職業訓練で習得できる知識や技術レベルと事業所が求めている水準に壁があり、内定をもらうのが厳しいことは度々指摘されている。訓練校での練度の引き上げには限界があるため、水準を緩和させる方法の一つとして、訓練授業の様子を事業所に公開してはどうかと考える。実技の様子を見学できる日を設けることで、事業所に訓練レベルの理解を促し、水準の緩和や訓練生との接点が見込めると感じる。
- IT分野の訓練コースに顕著に見られるが、2年前などと比べ訓練の応募者数が少なくなっている。合格の倍率も2倍以上であったのが、1.5倍以下や1倍にとどまる事態が見られ、職業訓練に通っても希望職種への就職が厳しいという見解が求職者のなかで浸透してきたのではないかと考える。訓練校での習熟レベルの一層の向上と共に、訓練終了後の「実践の場」のあっせんや訓練受講生を対象とした面接会の開催などを行うことにより、上記の見解を払拭する必要がある。

労働市場から見たハローワークの意見要望等

⑧ 《ハローワーク矢板》

- 訓練内容や期間、時間など求職者のニーズが多岐にわたり、受講に繋がらないケースが多々ある。
- ITやWEB関係は人気だが、求職者には管内に求人が少ない状況や他地域・他職種も検討するよう、説明し納得した上で申込しているはずが、結果として地域・職種に固執し訓練後3ヶ月以内に就職に至らないケースが多い。訓練校ではどのような就職支援をしているのか参考に教えてほしい。

⑨ 《ハローワーク大田原》

- 訓練コースによっては管内の労働市場についてどの程度考慮されているのか疑問に感じるコースもある。例として今年度新規に設定されたOA事務・医師事務科の場合、医師事務での就職を希望されると管内で該当しそうなのは規模の大きい病院2件のみでいずれも非正規雇用、タイミングによっては求人すらない状況になると思われる。

⑩ 《ハローワーク小山》

- 小山所では外国人の来所が多く訓練の相談も一定数あり。日本語講座、フォーク、玉がけ、介護等の外国人向けの訓練が県南地区にあるとよいと考える。
- 県南地域では公共訓練の開講が1月開講まででこの先の公共訓練の誘導数が必然的に減ってしまう状況にあるため、2月・3月までの開講講座があると多様な求職者の要望にも対応できると考える。また、小山所では外国人からの相談も一定数あるため外国人向けの訓練や日本語教育訓練等があると良いのではないかと考える。

⑪ 《ハローワーク日光》

- 福祉や観光など人手不足の分野がある中で、どんな仕事についても、訓練で学んだ内容が活かせるカリキュラムであってほしい。
- 常に募集があれば訓練の案内をしやすい。少人数の定員でこまめに、訓練科目の開催ができれば理想的である。募集期間から開講までの期間が短いのが理想。
- 訓練修了者が、再度別の訓練を希望したり、他者に対して訓練受講を勧めるといったことも多い。

キャリアコンサルティングの取組について

令和6年11月27日

令和6年度第1回栃木県地域職業能力開発促進協議会

栃木労働局職業安定部訓練課

令和5年度の取組について

【委託先:株式会社エム・エスオフィス】

- 「訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業」として、栃木労働局管内各ハローワークにてジョブ・カードを活用した訓練受講前のキャリアコンサルティングを実施(1カ所常駐、11カ所巡回相談。各所月1～6回) また、ジョブ・カード活用セミナーを実施(月1回、4カ所)。
- 令和5年5月よりオンライン相談を実施。

ジョブ・カード作成

年間目標	4,300件	実績	令和5年9月末現在 1,504件
			令和6年3月末現在 3,818件

令和6年度の取組について

【委託先:株式会社パソナ】

- 訓練受講者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングとキャリア形成・学び直し支援センターを統合し、「キャリア形成・リスキング推進事業」を実施。
- 栃木労働局管内各ハローワークにてジョブ・カードを活用した訓練受講前のキャリアコンサルティングを実施(1カ所常駐、11カ所巡回相談。各所月1～6回) また、ジョブ・カード活用セミナーを実施(月1回、4カ所)。
- 平日夜間、土・日、オンライン相談も対応。
- 企業向けとして従業員へのキャリアコンサルティングやジョブ・カードを活用したセミナー、セルフ・キャリアドックの導入支援等を実施。
- 教育機関向けにも就職活動準備セミナーや学生に対するキャリアコン実施に係る助言・指導などを実施。

ジョブ・カード作成 年間目標	4,500件	実績	令和6年9月末現在 1,970件
-------------------	--------	----	---------------------



わたしのキャリアが未来につながる



採用
マッピング

人材育成
人事評価

モチベーション
アップ

生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、
人と組織の活性化を総合的に支援する



キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料※で活用できます!

※本事業は、国の予算の範囲内で実施するため、一定の上限等があります。詳細は、キャリア形成・リスキリング支援センターまで
お問合せください。

※本事業は「令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業」として厚生労働省より株式会社パソナが受託し運営しています。

詳しくはWEBから

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員のリスキリング支援をしたい

キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・リスキリング支援センターがサポートします！

採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい
応募者の強み、キャリアの方向性、
職業能力を理解しやすくなります！

人材育成・人事評価

社員一人ひとりの
効果的な職業能力開発はもちろん
人事評価も可能になります！

モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、
能力開発への意欲や働きがいを醸成し
定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、
リスキリングを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。

また雇用型訓練の導入支援も承ります。

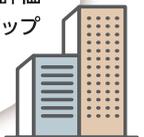
社員

- 生涯を通じた
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- リスキリングの
支援



会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成 ●人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進



キャリア形成 リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせて、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行います。

ご利用の 流れ



お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターまでお問合せください。



ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きます。



ご提案

ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

お問合せ

栃木キャリア形成・リスキリング支援センター

〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア 3F

☎ 028-600-5212 (平日9:00~17:30) ✉ carigaku_tochig@pasona.co.jp

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業





仕事に充実感と働きがいを育む

キャリア コンサルタントに 相談しませんか?

前向きに仕事に取り組めるようになる!

自分の役割・強みが明確になる!

将来の展望や働きがいに気づく!

雇用形態を問わず、
ジョブ・カードを活用した
キャリアコンサルティングが
無料で
受けられます。



自分の強みを見極め、キャリアの
方向性を明確にしたい…



適性や能力、関心に気づき、
自己理解を深めることで、今後の
キャリア形成のヒントが得られます。



子育てや介護と仕事の
両立に悩んでいる…



育児・介護などの家庭と
仕事とのバランスのとり方、
働き方が明確になります。



将来のキャリアに向けて
リスキリングの必要性を感じている…



今までのキャリアを振り返り
将来の見通しを立てることができ、
リスキリングの方向性が明確になります。



セカンドキャリアに向けて
目指す方向を考えたい…



管理職定年や再雇用後のキャリア
ビジョンを描くことで、前向きに
仕事に取り組むヒントがつかめます。

キャリアコンサルタントにご相談ください。

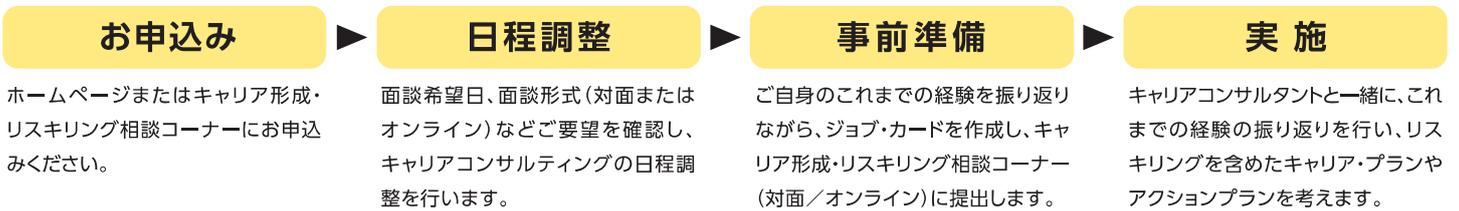
一人ひとりに寄り添い、主体的なキャリア形成をサポートいたします！



- ① 職場定着やキャリアアップに向けた支援
- ② 自己理解・仕事理解を深める相談支援
- ③ キャリア・プランの作成支援

あなたのキャリアの課題・問題をキャリアコンサルタントにお話ししてみませんか。キャリア形成支援の専門家との対話から、自分自身のこだわりや強み、価値観に気づくことがあります。それがきっかけで前に進む原動力になることもあります。悩みや不安がある時だけでなく、自分自身の考えや、リスクリングの取り組みを整理してみたい時などにも、ぜひご利用してみてください。

◎キャリアコンサルティングの流れ



キャリアコンサルティング実施後、キャリアの節目ごとにジョブ・カードを更新することをお勧めします。

ジョブ・カードとは？

ジョブ・カードは、ご自身の職業能力を「見える化」し、キャリア形成に役立てることができるキャリア・プランニングツールです。



ジョブ・カードがつくれる、わかる
マイジョブ・カードは
こちらからアクセス！▶



キャリアコンサルティングの実施場所/時間(事前予約制)

実施場所	実施時間	日	月	火	水	木	金	土
支援センター内相談コーナー	8:30~17:15 (最終開始時間16:00)	▲	●	●	●	●	●	▲
	17:15~20:00 (最終開始時間19:00)	-	▲	●	●	●	▲	-
ハローワーク内相談コーナー	8:30~17:15 (最終開始時間16:00)	-	●	●	●	●	●	-

●実施

▲第1・第3・第4土曜日、第2日曜日8:30~17:15。

月曜日・金曜日は予約状況により実施。

※1.お申込み受付時間:月曜日~金曜日8:30~17:15(祝日、年末年始を除く)

※2.平日の9時前及び夜間並びに土日の実施をご希望なされる場合は、各支援センターにてお申込みください。

※3.本事業におけるキャリアコンサルティングでは職業紹介は行っておりません。

※4.在職労働者・求職者の方を対象としておりますので、学生の方は学内のキャリアセンターや進路指導部などにご相談ください。

※5.本事業のキャリアコンサルティングは、事前にジョブ・カードを作成いただいた上で実施します。

キャリア形成・リスクリング相談コーナーなら、ジョブ・カードを活用した
キャリアコンサルティングが**無料**で受けられます。

オンラインも
可能です！

※専門実践教育訓練給付や特定一般教育給付の受給に際し、必要となる訓練前キャリアコンサルティングについても無料で実施しております。

お問合せ

栃木キャリア形成・リスクリング相談コーナー

〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア 3F

☎028-600-5212(平日9:00~17:30) ✉carigaku_tochig@pasona.co.jp

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



人材開発に取り組む事業主を支援します！

「人材開発支援策」のご案内

令和6年9月1日改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	P.2
	社外施設 での訓練	→	都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
	講師派遣	→	ものづくりマイスターなど	P.3
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	職業能力検定認定制度	P.3
		→	職業能力評価基準	P.4
	従業員 自ら活用	→	キャリア形成・リスキング推進事業 キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	P.5
		→	教育訓練給付金	P.6
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	→	ユースエール認定制度	P.6	
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい	→	人材開発支援助成金	P.7 ～8	

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

ハロトレくん



訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合があります。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハートトレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

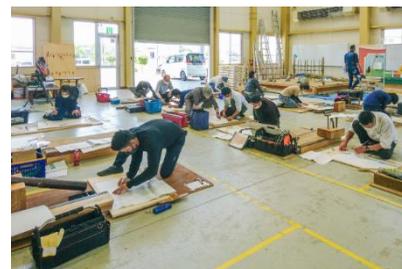
ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な熟練技能者（ものづくりマイスター）を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

対象職種	製造系職種：製造・建設技能111職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など） IT系職種：Webデザイン等IT系5職種
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作 など



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度 （団体等検定制度・社内検定認定制度）

キャリア形成

新たに「団体等検定制度」を創設しました！

従来の社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。一方、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。

本制度を人材開発のためにご活用ください。

【ロゴマーク】



団体等検定



認定社内検定

認定の効果

- ・ロゴマークを使って対外的にアピールもできます。
- ・職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。



お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索

職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

この図は「OJTコミュニケーションシート」と「スキルレベルチェックグラフ」を示しています。シートには個人情報、評価期間、スキルアップ上の課題、スキルアップ目標、スキルアップのための活動計画、実績などが記載されています。グラフはスキルレベルを数値で示し、自己評価と上司評価を比較しています。

この図は「キャリアマップ」を示しています。レベル1からレベル4までのキャリアパスが示されており、各レベルに必要なスキルや経験が記載されています。例えば、レベル1には「ビジネスマナー習得」や「自己職務の基本知識習得」が、レベル4には「シニア・マネージャー」や「シニア・スペシャリスト」が挙げられています。

2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準 検索

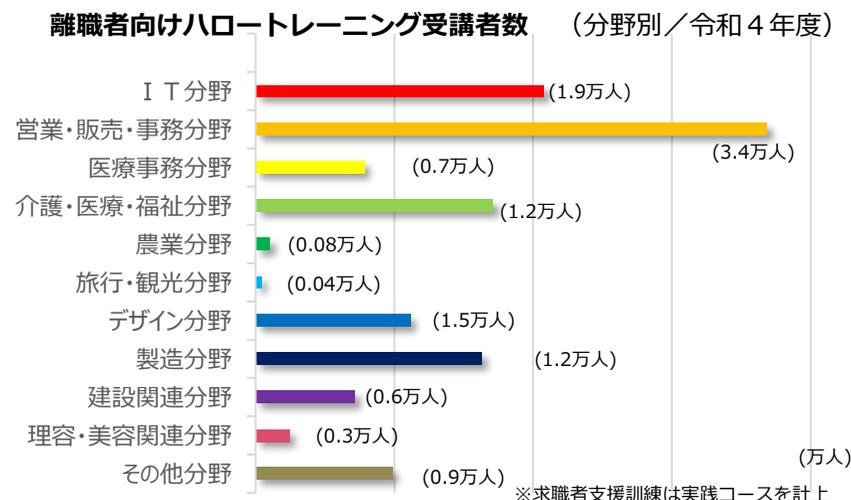


求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野也多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニングを受講者した方の採用をご検討ください。



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスキリング支援を行います。

このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスキリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家です。平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるという効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

- ・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

- ・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。



マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスキリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

キャリア形成・リスキリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	<p>雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。</p>
支給額	<p>一般教育訓練</p> <p>従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p>
	<p>特定一般教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円）</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額(上限25万円) 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。</p>
	<p>専門実践教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 (年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円)</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p> <p>③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 (年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円) ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者で かつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。</p>

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせ ハローワーク

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト

検索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上取得可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスキリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額の加算を行っています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外						
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1			
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成	
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 60% 正社員化: 70%	760(380) 円/時・人	—	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 75% 正社員化: 100%	960(480) 円/時・人	—	
	認定実習併用職業訓練※2	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人	
	有期実習型訓練※3	60% 正社員化: 70%		10(9) 万円/人	75% 正社員化: 100%		13(12) 万円/人	
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※4	—	—	36万円※4	—	—	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	960(480) 円/時・人	—	—	—	—
		成長分野	75%	960円 /時・人※5	—	—	—	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	760(380) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	960(480) 円/時・人	25(14) 万円/人	
	定額制訓練	60(45)%	—	—	75(60)%	—	—	
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—	60%	—	—	
	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務等制度	長期休暇	20万円※4	960 (760)円/ 時・人※6	—	24万円※4	—(960)円 /時・人※6	—
		短時間勤務等	20万円※4	—	—	24万円※4	—	—
事業展開等リスティング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	75(60)%	960(480) 円/時・人	—	—	—	—	

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※3 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※4 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※5 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※6 有給による休暇を取得した場合に対象。

お問い合わせ

都道府県労働局

人材開発支援助成金 厚生労働省

検索



～ 参 考 資 料 一 覧 ～

参考資料 1

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

参考資料 2 - 1

ハロートレーニング（公的職業訓練）の全体像

参考資料 2 - 2

令和 5 年度栃木県地域職業訓練実施計画

参考資料 2 - 3

求職者支援訓練の実施状況について

参考資料 3

ハロートレーニング（離職者向け）の令和 6 年度実績（9 月末現在）

参考資料 4

令和 6 年度第 1 回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋版）

栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「栃木県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

栃木労働局及び栃木県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、栃木県の区域において、関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 栃木労働局
- ② 栃木県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- ⑥ その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、栃木労働局職業安定部訓練課及び栃木県産業労働観光部労働政策課に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月8日一部改正

令和6年2月28日一部改正

参考条文（職業能力開発促進法）

（協議会）

第十五条 都道府県の区域において職業訓練に関する事務及び事業を行う国及び都道府県の機関（以下この項において「関係機関」という。）は、地域の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組が適切かつ効果的に実施されるようにするため、関係機関及び次に掲げる者により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を組織することができる。

- 一 第十五条の七第三項に規定する公共職業能力開発施設を設置する市町村
 - 二 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
 - 三 労働者団体
 - 四 事業主団体
 - 五 職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第四条第十項に規定する職業紹介事業者若しくは同条第十一項に規定する特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体
 - 六 学識経験者
 - 七 その他関係機関が必要と認める者
- 2 協議会は、職業能力の開発及び向上の促進に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図りつつ、都道府県の区域における職業訓練及び職業に関する教育訓練の需要及び実施の状況その他の地域の実情に応じた適切かつ効果的な職業訓練及び職業に関する教育訓練の実施並びにキャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組について協議を行うものとする。
- 3 協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



在職者向け

対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)

○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)

○都道府県(職業能力開発校)

障害者向け

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)

・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営

・都道府県営(国からの委託)

○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)

○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の
要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を
満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和 5 年度栃木県地域職業訓練実施計画

令和 5 年 3 月 7 日

栃木労働局

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、栃木県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、栃木労働局、公共職業安定所、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（以下、「支援機構」という。）等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題

企業ニーズの検証として、県内企業を対象とした「ハロートレーニングに関するアンケート調査」の結果、79.5%の企業がハロートレーニングを何らかの形で「知っている」との回答があった。

「従業員を採用する時のポイント」に対しては「コミュニケーション能力」「協調性」「向上心」の順で多く、「従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目」に対しては「パソコン」が最多であった。

また、企業が求めている人材は、「マナーを心得ている人」、「体力のある人」、「計算が出来る人」、「素直で誠実な人」、「積極性のある人」及び「コミュニケーション力のある人」であり、基礎訓練が重要となっている。

日本の生産年齢人口が減少している中、県内企業が求める人材育成として、社会人としての基本とパソコン操作が出来る人材の育成を基本に、基幹産業であるものづくり分野においてもデジタル化への対応が重要である。

労働市場の状況としては、昨年、コロナ禍が長期化する中で、行動制限の解除により社会経済活動とともに求人活動の活発化も見られたところである。県内の労働市場の状況をみると、令和4年12月の有効求人倍率（季節調整値）は1.24倍となり、前月並となった。先行指標である新規求人数（原数値）は前年同月比8.7%増加と、22か月連続して前年比増加しているが、コロナ禍以前との比較比では非製造業を中心にまだその水準に達していない産業も多い。また、新規求職者数（原数値）は3ヶ月連続で前年比減少した。行動制限の解除により社会経済活動が回復してきたことで、求職活動の活発化も見られ、有効求職者数（原数値）は令和4年10月に12カ月ぶりに前年比減少しており、落ち着きがみられている。一方で条件の合う求人が出るまで就職を急がない求職者も一定数存在している。これらの状況から、『雇用情勢は、一部に厳しさが残るものの、持ち直しの動きが広がりつつある。新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要がある。』との情勢判断を11ヶ月連続維持している。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

D XやG Xの進展といった大きな変革の中で、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはD X等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性

の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するための託児サービス付き訓練、高齢者の継続雇用や職場復帰及び再就職が可能となるリカレント教育を拡充するなど、多様な人材が活躍できる社会の実現に向けて、地域の特性や人材育成ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

(2) 令和4年度における公的職業訓練をめぐる状況

① 令和4年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・公共職業訓練（学卒者訓練）322名
（令和4年度新規入校者数（専門課程105・応用課程97名・普通課程120名））
- ・公共職業訓練（離職者訓練）1,088名（令和5年1月末現在）
- ・求職者支援訓練 361名（令和5年1月末現在）

② 令和4年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・公共職業訓練（学卒者訓練）
 - 専門課程 100%（令和5年1月末現在の就職内定率）
 - 応用課程 98.9%（同上）
 - 普通課程 92.0%（同上）
- ・公共職業訓練（離職者訓練）
 - 施設内訓練 支援機構 88.6%（令和5年1月末現在）
 - 栃木県 50.0%（同上）
 - 委託訓練 69.5%（同上）
- ・求職者支援訓練
 - 基礎コース 0%（令和5年1月末現在）
 - 実践コース 75.0%（同上）

注）求職者支援訓練は、令和4年4月から令和4年4月末までに修了したコースの、雇用保険適用相当就職の実績。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

県内の雇用情勢は、一部に厳しさが残るものの持ち直しの動きが広がりつつあり、先行指標である新規求人数（原数値）は、前年同月比8.7%増加と、22ヶ月連続して前年同月比で増加している。特に、主幹産業である製造業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的なサプライチェーンの停滞や取引先の減産体制等による受注減が要因となって、令和3年2月まで24ヶ月連続で対前年比減少が続いていたが、海外需要の高まりを機に令和4年10月まで20ヶ月連続で対前年同月比増加となった。一方、社会経済活動の活発化に伴い人手不足は医療・介護をはじめ多くの産業において見られている。求職者については、社会経済活

動の回復から求職活動を活発化する動きがみられた一方で、特にサービス業など新型コロナウイルス感染症の感染状況による影響を受けた者などは、今後の先行きを不安に感じ求職活動に慎重になる動きもみられ、非正規雇用労働者等やフリーランスといった経済・雇用情勢の影響を特に受けやすい方への職業訓練や再就職支援に一層力を入れていく必要がある。このため、人材需要の高い分野をはじめとする離職者の再就職の実現に向けた公的職業訓練を実施するとともに、ものづくり現場の戦力となる若年技能労働者を育成するための生産性向上訓練等、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会の確保・提供に努めるものとする。

また、栃木県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練について、一体的に計画を策定する。

さらに、栃木労働局、栃木県及び支援機構をはじめとする関係地方自治体、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、総合的に人材育成に取り組んでいくこととする。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練

- ・施設内訓練については、栃木県全域で 19科804名の訓練定員で実施する。
- ・目標については、就職率80%以上を目指す。
- ・民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施し、ものづくり分野の求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、企業人として相応しい人格形成を図っていく。

実施主体	実施施設	科数	定員
栃木県	県北産業技術専門校	4	115名
	県南産業技術専門校	5	105名
支援機構	栃木職業能力開発促進センター	10	584名
	(うち日本版デュアルシステム)	(2)	(60)

イ 委託訓練

- ・民間教育訓練機関等に委託する訓練については、栃木県全域で 99コース1,075名の訓練定員で実施する。
- ・目標については、就職率75%以上を目指す。
- ・労働局、関係機関との一層の連携を図り、地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定していくと共に、介護・建設など人手不足分野における職業訓練の設定に取り組んでいく。

- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

長期コース

訓練分野	コース数	定員数
介護福祉士科	13	27名
保育士科	9	27名
栄養士科	2	13名
情報処理科	6	12名
パティシエ科	3	6名
総計	33	85名

短期コース

訓練分野	コース数	定員数
介護系分野	16	240名
医療系分野	6	90名
事務系分野	27	405名
情報系分野	16	240名
（うち、IT資格コース）	2	30名
その他の分野	1	15名
計	66	990名

（うち、託児付き訓練 14 コース）

（2）求職者支援訓練

- ・令和5年度においては、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供することとし、認定訓練規模 987名 を上限とする。

- 目標については、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%以上、実践コースで 63%以上を目指す。
- 訓練認定規模の割合は、次のとおりとする。
 - イ 基礎コース 訓練認定規模の25%
 - ロ 実践コース 訓練認定規模の75%
 - ※実践コースのうち、介護系、医療事務系及びデジタル系の重点3分野の割合は、介護系10%程度、医療事務系5%程度、デジタル系20%程度を下限の目安として設定する。
- 各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定する地域ニーズ枠については、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそれぞれ1コース以上設定する。
- 求職者支援訓練のうち、全国職業訓練実施計画に定める上限値以下で次の割合までは、新規参入となる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 30%
 - ロ 実践コース 30%
- 訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）をバランス良く設定する。
- 成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努めるものとする。また、育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努める。
- IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

コース		訓練認定規模
基礎コース	(25.0%)	247名
	(うち、地域ニーズ枠)	45名
実践コース	(75.0%)	740名
	(うち、就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分)	(293名)

介護系	75名
医療事務系	60名
デジタル系	210名
(うち、IT分野)	(60名)
(うち、WEBデザイン)	(150名)
営業・販売・事務系	300名
その他の分野	30名
地域ニーズ枠	65名

(注1) 求職者支援訓練は、栃木県地域職業訓練実施計画に則して、1か月ごとに認定する。(栃木県地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。) また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分について、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(注2) 本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、栃木県地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。

ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数(以下、「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

(3) 在職者に対する公共職業訓練等

- ・在職者訓練については、栃木県全域で2,770名の訓練定員で実施する。
- ・在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実

施するものとする。

- ・企業の中核的な職業能力を有する人材育成を目的とした短期技術研修で、企業の人材育成ニーズに応じた実践的な知識や技能を体系的に習得できるよう設定する。

実施主体	実施施設	技能向上コース	管理監督者コース
栃木県	県央産業技術専門校	435名	30名
	県北産業技術専門校	315名	10名
	県南産業技術専門校	310名	10名
総 計		1,060名	50名

実施主体	実施施設	実施規模
支援機構	栃木職業能力開発促進センター	650名
	関東職業能力開発大学校	1,010名
総 計		1,660名

- ・生産性向上支援訓練については、上記在職者訓練とは別に、820名の受講者規模で実施する。
- ・企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、人材育成、マーケティング等に関する知識やスキルを習得するためのオーダーメイド型の職業訓練を実施することにより、労働者一人一人の職業能力開発と企業の人材育成を支援する。
- ・栃木職業能力開発促進センター・関東職業能力開発大学校内に設置した「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて実施する。

実施主体		実施規模
支援機構	生産性向上支援訓練	820名

(4) 学卒者に対する公共職業訓練

- ・県央産業技術専門校において普通課程 2年制7科300名、1年制1科20名の訓練定員で実施する。
- ・関東職業能力開発大学校において専門課程 2年制4科190名、応用課程 2年制4科190名の訓練定員で実施する。

- ・目標については、就職率100%を目指す。
- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、企画力や創造力、問題解決能力の涵養を図るよう配慮するとともに、地域ニーズを取り入れた教科指導計画を策定し、産業構造の変化等に柔軟に対応できるような職業訓練を実施する。

県央産業技術専門校	定員
機械技術科	60名
制御システム科	40名
自動車整備科	40名
建築設備科	40名
ITエンジニア科	40名
金属加工科	40名
電気工事科	20名
木造建築科	40名
合計	320名

関東職業能力開発大学校		定員
専門課程	生産技術科	50名
	電気エネルギー制御科	40名
	電子情報技術科	60名
	建築科	40名
応用課程	生産機械システム技術科	50名
	生産電気システム技術科	40名
	生産電子情報システム技術科	55名
	建築施工システム技術科	45名
合計		380名

(5) 障害者等に対する公共職業訓練

- ・障害者の職業的自立を支援し、能力の開発・発揮と社会参加の推進を図るため、社会福祉法人等の民間機関への委託により実施する。
- ・障害者の多様なニーズに対応した委託訓練については、栃木県全域で3コース43名の訓練定員で実施する。
- ・目標については、就職率55%以上を目指す。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	2ヶ月	25名
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月程度	13名
eラーニングコース	3ヶ月	5名
総計		43名

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

- ・栃木労働局、栃木県及び支援機構が公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。
- ・職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、栃木労働局や栃木県はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和5年度においても栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。
- ・地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを令和5年度から行い、栃木県における訓練効果の把握・検証を実施する。
- ・公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するよう、関係機関を通じた周知及び活用促進を図る。① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、栃木労働局、栃木県及び支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。

(2) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ・公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援

助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

(3) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

- ・令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設されたことに伴い、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する地方単独事業を対象に、本計画に位置づけることとした。また、市町が実施する事業も対象となるため、本計画に位置付ける事業については、市町とも連携を図っていく。
- ・令和5年度に実施予定の事業は以下のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和5年度に開催する栃木県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ア ZEH住宅セミナー事業

- ① 実施団体：栃木県
- ② 事業概要：ZEH住宅のビルダー登録を目指す地域工務店等に対して、専門家による講義やZEH住宅建築実績のある工務店等の事例発表、情報交換会を実施することにより、グリーン分野の経営者等の意識改革・理解促進及び従業員（在職者）の理解促進・リスクリングを支援する。

事業費：1,400千円

実施主体：栃木県森林環境部気候変動対策課、林業木材産業課、住宅課及び関係団体

対象者：地域工務店等

実施回数：セミナー3回（県北、県央、県南）

イ 益子町次世代経営協議会（案）

- ① 実施団体：益子町
- ② 事業概要：町内事業者に対して、デジタルトランスフォーメーション（DX）導入に関するセミナーや先進企業視察研修を実施することにより、デジタル分野の経営者等の意識改革・理解促進を支援する。

事業費：1,000千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

参考資料2-3

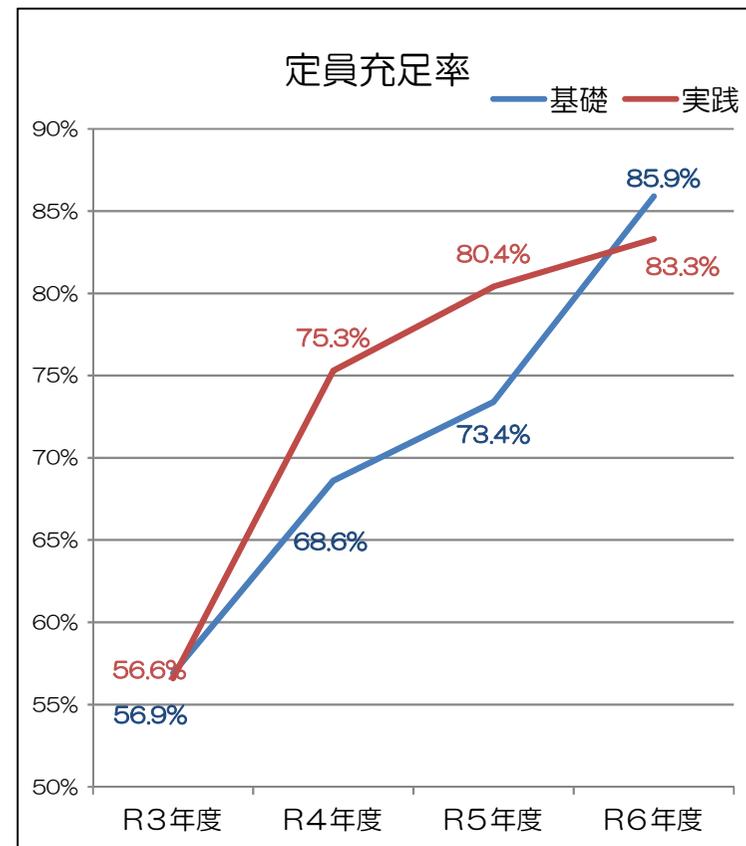
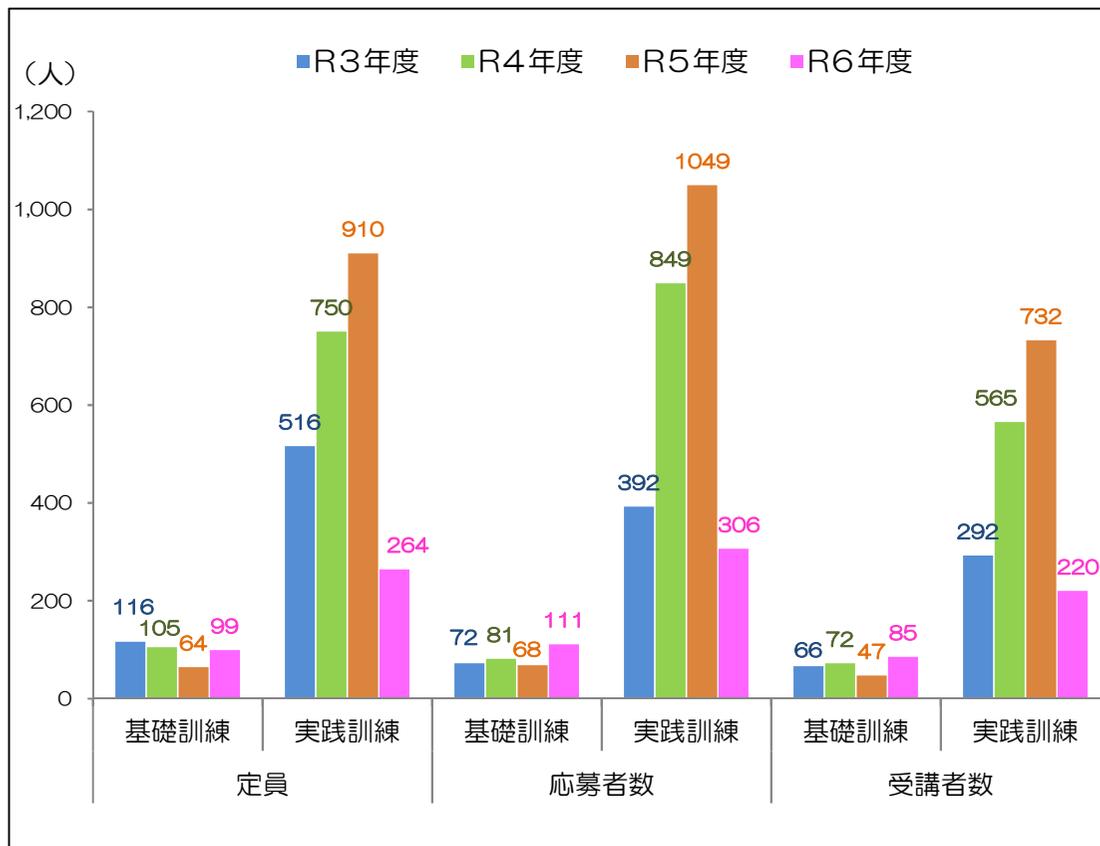
栃木労働局 求職者支援訓練実施状況

栃木労働局職業安定部訓練課

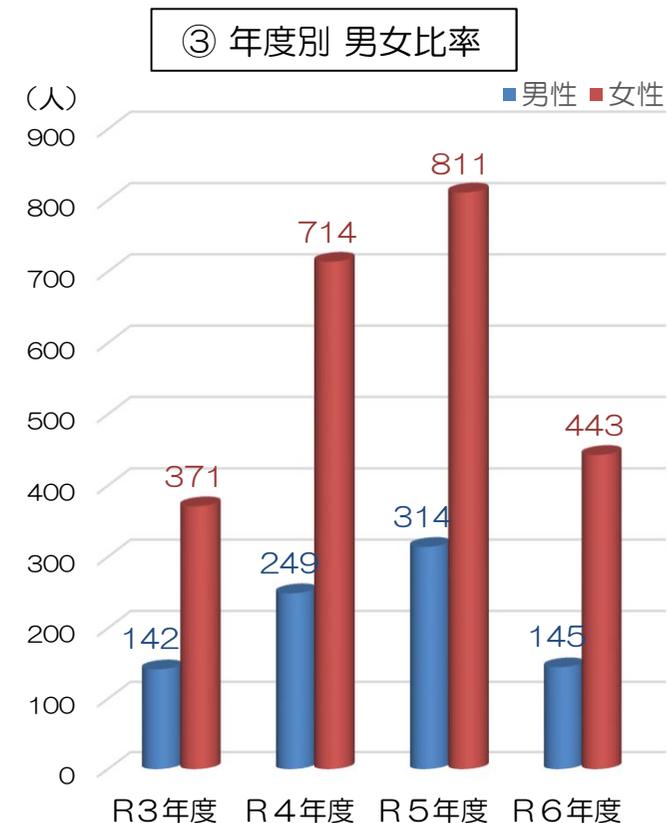
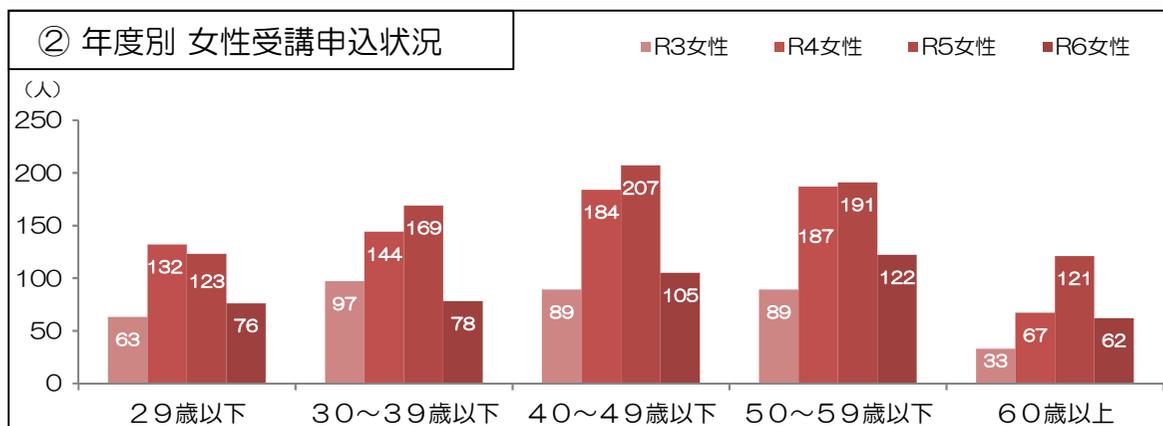
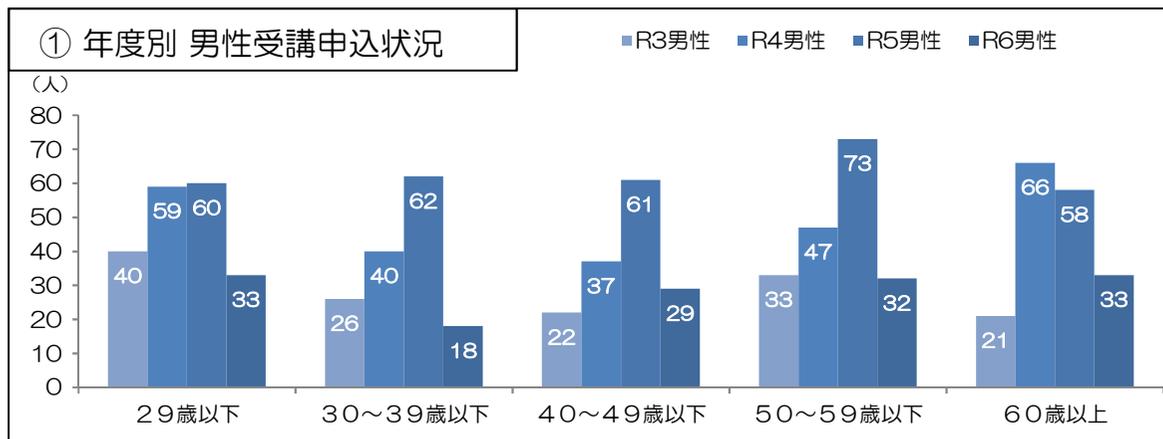
目次

1. 求職者支援訓練の年度別応募状況	1～3
① 年度別男性受講申込状況	
② 年度別女性受講申込状況	
③ 年度別男女比率	
④ 実践コースの応募状況	
2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況	4
3. 年度別職業訓練説明会実施状況	5～6
(1) 令和6年度訓練説明会参加状況	
(2) 令和6年度訓練説明会参加者アンケート集計結果	

1. 求職者支援訓練の年度別応募状況 ※R6年度はR6.8月開講分まで



年度	定員			受講者数			定員充足率		
	計	基礎	実践	計	基礎	実践	計	基礎	実践
R6年度	363人	99人	264人	305人	85人	220人	84.0%	85.9%	83.3%
R5年度	974人	64人	910人	779人	47人	732人	80.0%	73.4%	80.4%
R4年度	855人	105人	750人	637人	72人	565人	74.5%	68.6%	75.3%
R3年度	632人	116人	516人	358人	66人	292人	56.6%	56.9%	56.6%
R2年度	464人	176人	288人	326人	110人	216人	70.3%	62.5%	75.0%

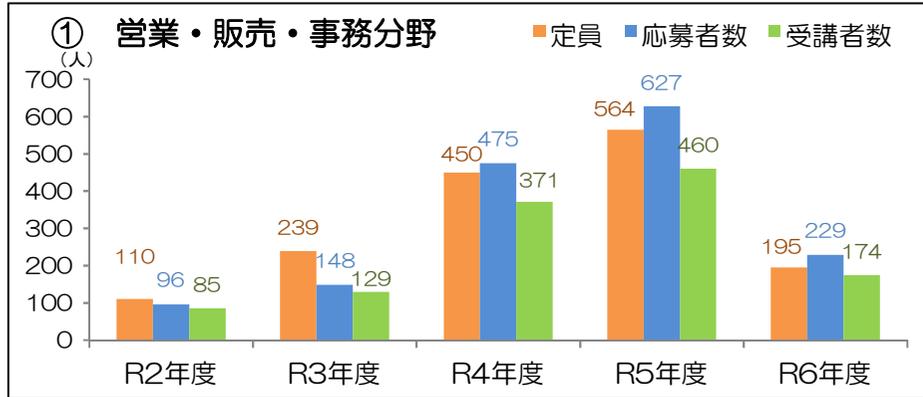


※R6年度は11月開講分まで

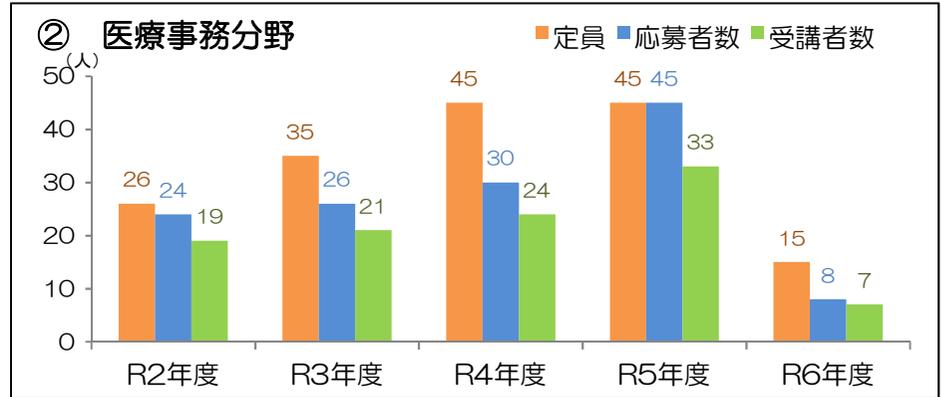
年齢	R2年度 受講申込件数		R3年度 受講申込件数		R4年度 受講申込件数		R5年度 受講申込件数		R6年度 受講申込件数	
	男性	女性								
29歳以下	16人	56人	40人	63人	59人	132人	60人	123人	33人	76人
30~39歳	19人	79人	26人	97人	40人	144人	62人	169人	18人	78人
40~49歳	36人	90人	22人	89人	37人	184人	61人	207人	29人	105人
50~59歳	25人	70人	33人	89人	47人	187人	73人	191人	32人	122人
60歳以上	31人	33人	21人	33人	66人	67人	58人	121人	33人	62人
計	127人	328人	142人	371人	249人	714人	314人	811人	145人	443人

④ 実践コースの応募状況等

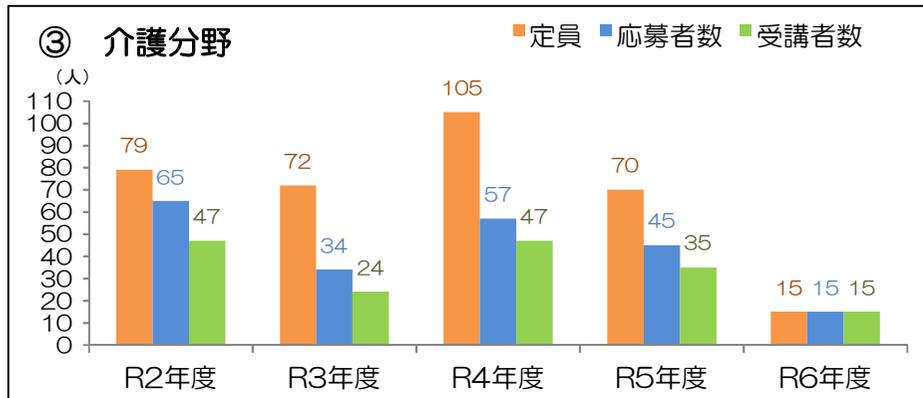
※R6年度は9月開講分まで



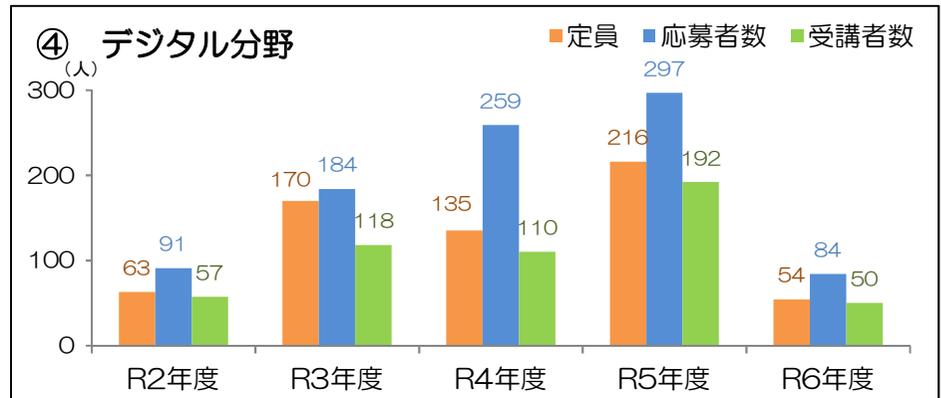
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	0.87倍	0.62倍	1.06倍	1.11倍	1.17倍
充足率	77.3%	54.0%	82.4%	81.6%	89.2%



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	0.92倍	0.74倍	0.67倍	1.00倍	0.53倍
充足率	73.1%	60.0%	53.3%	73.3%	46.7%

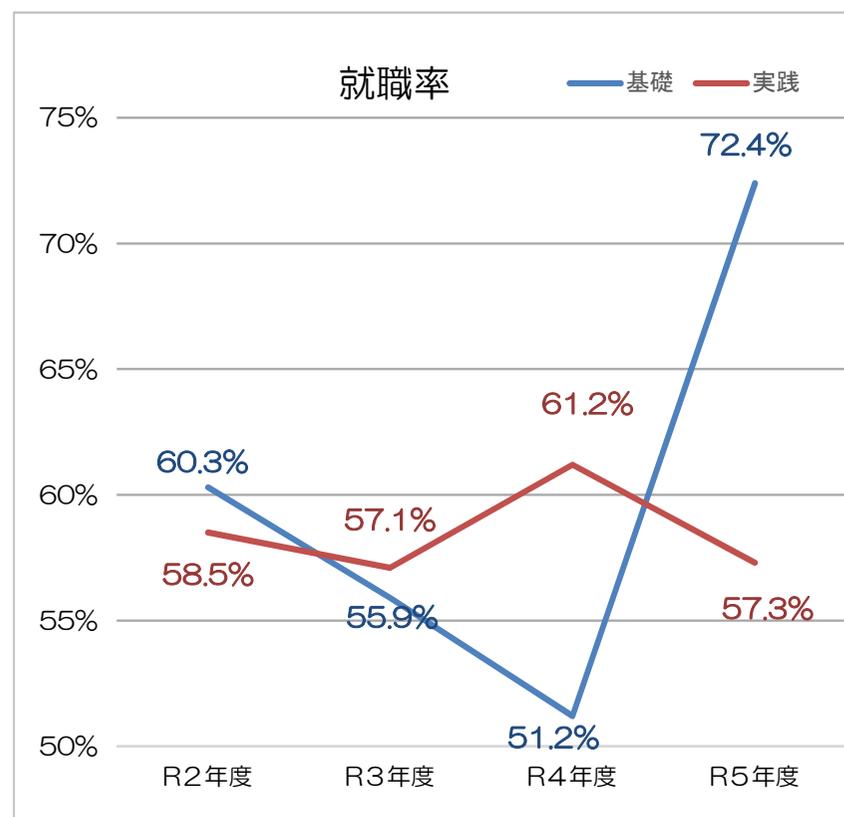
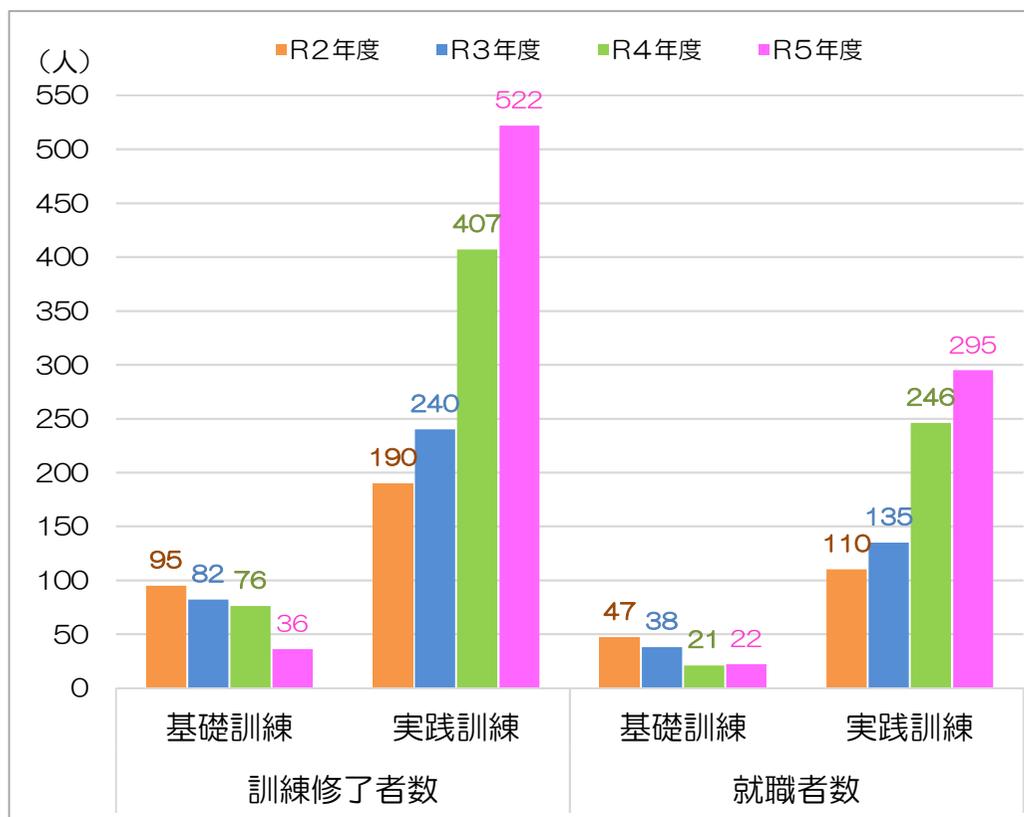


	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	0.82倍	0.47倍	0.54倍	0.64倍	1.00倍
充足率	59.5%	33.3%	44.8%	50.0%	100.0%



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
応募倍率	1.44倍	1.08倍	1.92倍	1.38倍	1.56倍
充足率	90.5%	69.4%	81.5%	88.9%	92.6%

2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況（訓練終了3か月後） ※R5年度はR6年1月終了コース分まで



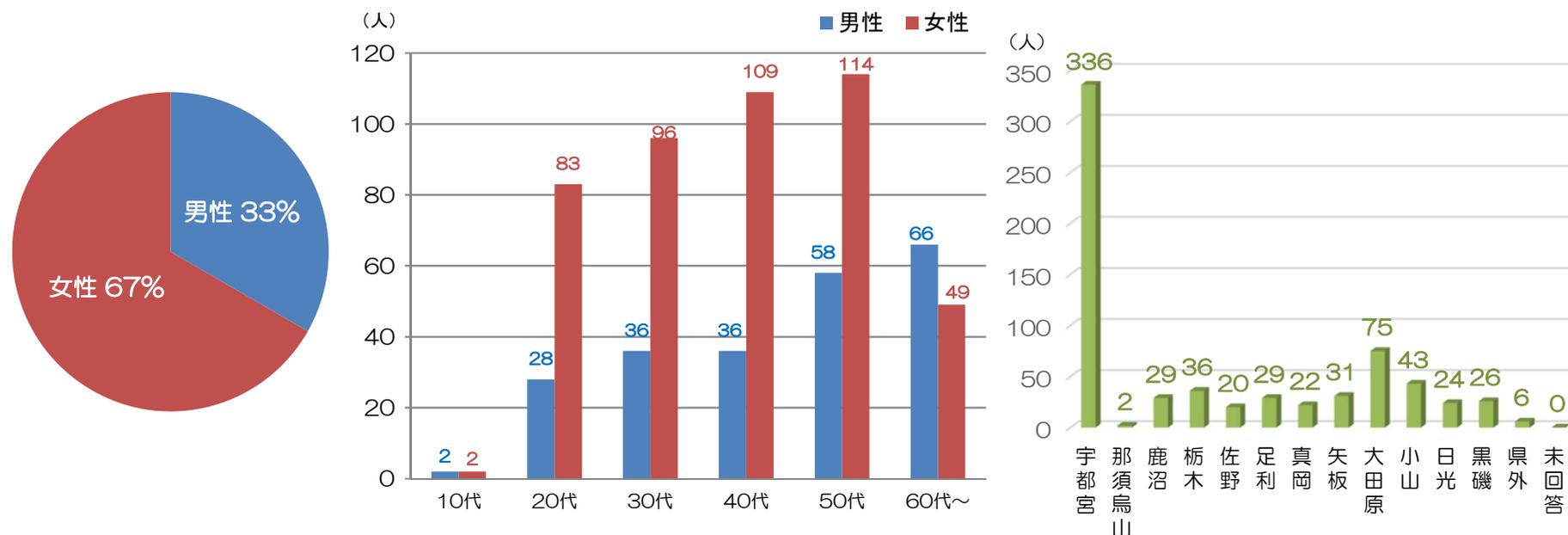
年度	訓練修了者数			就職者数			就職率		
	計	基礎訓練	実践訓練	計	基礎訓練	実践訓練	計	基礎訓練	実践訓練
R5年度	558人	36人	522人	317人	22人	295人	58.2%	72.4%	57.3%
R4年度	483人	76人	407人	267人	21人	246人	60.3%	51.2%	61.2%
R3年度	322人	82人	240人	173人	38人	135人	56.9%	55.9%	57.1%
R2年度	285人	95人	190人	157人	47人	110人	59.0%	60.3%	58.5%

3. 年度別職業訓練説明会実施状況

※R6年度は10月開催分まで

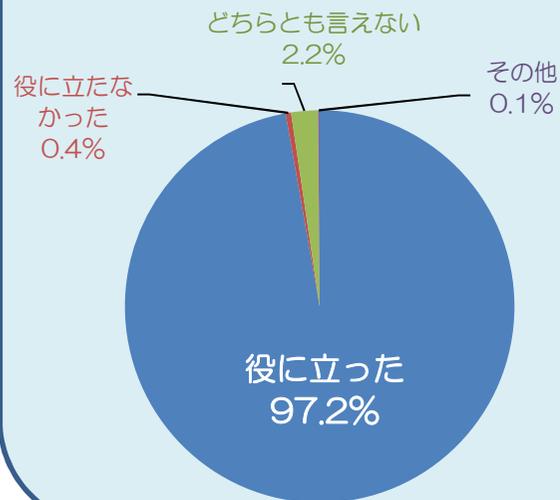
年度		合計	県央地区 宇都宮	県南地区 足利	県南地区 小山	県北地区 大田原
R6年度	参加者数	679人	486人	45人	51人	97人
	訓練実施機関	66機関	38機関	6機関	10機関	12機関
R5年度	参加者数	939人	682人	52人	67人	138人
	訓練実施機関	99機関	54機関	15機関	10機関	20機関
R4年度	参加者数	1017人	750人	75人	68人	124人
	訓練実施機関	110機関	64機関	15機関	11機関	20機関

(1) 令和6年度訓練説明会参加状況（R6年4～10月開催分）

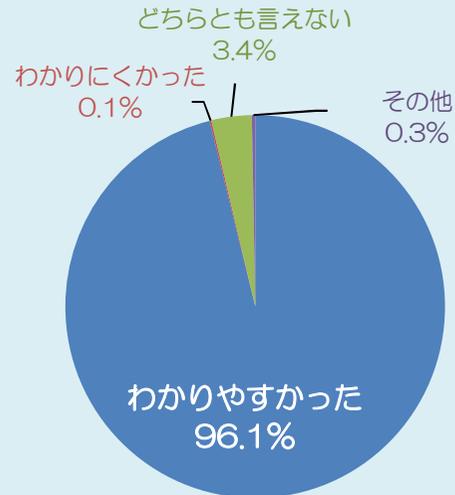


(2) 令和6年度訓練説明会参加者アンケート集計結果 (R6年4月～R6年10月開催分)

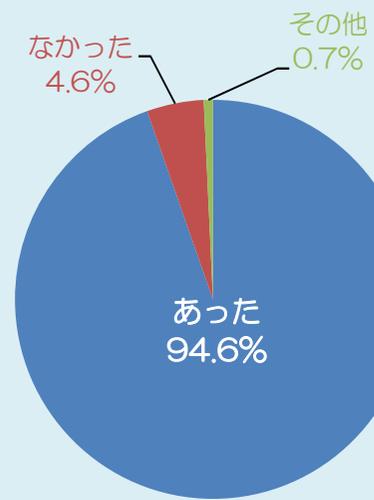
Q1 職業訓練説明会は役に立ちましたか？



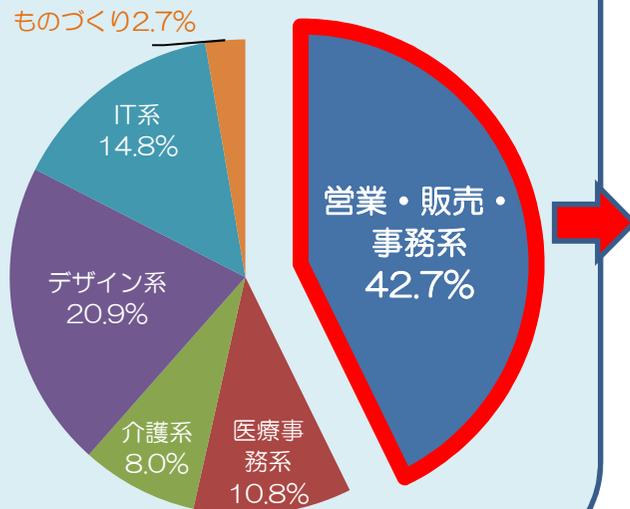
Q2 説明は分かりやすかったですか？



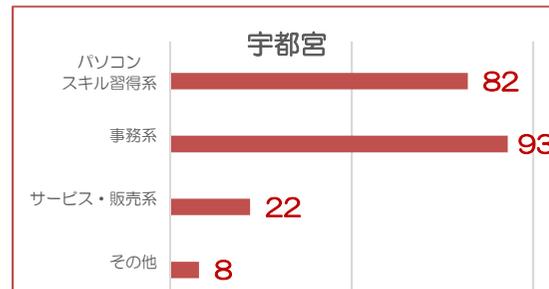
Q3 受けたいと思う訓練はありましたか？



Q3 「あった」と答えた方の訓練分野の内訳



【開催場所別】 受けたいと思う営業・販売・事務系 詳細



2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和6年9月末現在）

R6年度		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）						公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）						
分野		コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	コース数	定員	受講申込者数	受講者数	応募倍率	定員充足率	
+ 公共職業訓練（離職者向け） （実践コース）	IT分野	3	55	39	33	70.9%	60.0%	1	15	15	12	100.0%	80.0%					-	-					-	-	
		-2	6	0	1	-8.7P	-5.3P	0	0	-1	-3	-6.7P	-20.0P													
	営業・販売・事務分野	18	275	271	227	98.5%	82.5%	13	195	229	174	117.4%	89.2%					-	-					-	-	
		0	5	-39	-3	-16.3P	-2.7P	-4	-52	-37	-19	9.7P	11.1P													
	医療事務分野	5	75	76	64	101.3%	85.3%	1	15	8	7	53.3%	46.7%					-	-					-	-	
		0	0	-17	-2	-22.7P	-2.7P	0	0	-5	-2	-33.4P	-13.3P													
	介護・医療・福祉分野	8	120	89	78	74.2%	65.0%	1	15	15	15	100.0%	100.0%					-	-					-	-	
		-8	-22	-37	-19	-14.5P	-3.3P	-2	-25	-7	-1	45.0P	60.0P													
	農業分野					-	-	1	15	5	5	33.3%	33.3%					-	-					-	-	
								1	15	5	5	33.3P	33.3P													
	旅行・観光分野					-	-					-	-					-	-		1	10	4	3	40.0%	30.0%
																					0	0	2	2	20P	20P
	デザイン分野	5	75	100	84	133.3%	112.0%	2	39	69	38	176.9%	97.4%					-	-					-	-	
	1	15	-6	12	-43.4P	-8.0P	-2	-42	-70	-36	5.3P	6.0P														
製造分野					-	-					-	-	9	149	117	109	78.5%	73.2%	5	40	16	15	40.0%	37.5%		
													-2	-46	-67	-31	-15.9P	1.4P	-7	-75	-29	-26	0.9P	1.8P		
建設関連分野					-	-					-	-	2	45	53	50	117.8%	111.1%					-	-		
													0	-2	-11	-7	-18.4P	-10.2P								
理容・美容関連分野					-	-					-	-					-	-					-	-		
その他分野	2	30	31	26	103.3%	86.7%	1	15	16	14	106.7%	93.3%	4	60	94	60	156.7%	100.0%	2	30	27	24	90.0%	80.0%		
	0	0	7	6	23.3P	20.0P	0	0	-19	1	-126.6P	6.6P	1	-12	-16	-15	3.9P	-4.2P	2	30	27	24	90.0P	80.0P		
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎							8	110	118	90	107.3%	81.8%													
								4	61	55	48	-21.3P	-3.9P													
合計		41	630	606	512	96.2%	81.3%	28	419	475	355	113.4%	84.7%	15	254	264	219	103.9%	86.2%	8	80	47	42	58.8%	52.5%	
		-9	4	-92	-5	-15.3P	-1.3P	-3	-43	-79	-7	-6.5P	6.3P	-1	-60	-94	-53	-10.1P	-0.4P	-5	-45	0	0	21.2P	18.9P	
(参考) デジタル分野		8	130	139	117	106.9%	90.0%	3	54	84	50	155.6%	92.6%	9	170	155	146	91.2%	85.9%	0	0	0	0	-	-	
		-1	21	-6	13	-26.1P	-5.4P	-2	-42	-71	-39	-5.9P	-0.1P	0	-12	-41	-11	-16.5P	-0.4P							
(参考) 令和6年度計画		93	1,083	-	-	-	75%以上	実践コース	680	-	-	-	63%以上						75%以上						80%以上	
								基礎コース	230	-	-	-	58%以上		548	-	-	-			125	-	-	-		

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※水色の数値は、前年度実績と比較した増減値。

参考資料4

令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料
(抜粋版)

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	809 (-770)	12,182 (-12,761)	8,724 (-9,976)
	営業・販売・事務分野	3,584 (723)	58,644 (12,352)	43,485 (9,126)
	医療事務分野	587 (9)	9,424 (204)	6,369 (-255)
	介護・医療・福祉分野	1,706 (-104)	18,635 (-1,861)	10,797 (-1,683)
	農業分野	74 (-3)	1,124 (9)	830 (-6)
	旅行・観光分野	38 (4)	598 (-36)	431 (55)
	デザイン分野	1,071 (215)	21,487 (4,442)	17,275 (2,757)
	製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
	建設関連分野	553 (-18)	7,345 (-294)	5,319 (-448)
	理容・美容関連分野	332 (23)	4,362 (275)	3,412 (182)
	その他分野	905 (14)	10,612 (-119)	9,458 (81)
訓練者支援 コース	基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
	合計	11,758 (79)	170,894 (1,489)	123,897 (-599)
	(参考) デジタル分野	2,511 (501)	41,134 (5,573)	31,369 (3,146)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練（都道府県委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	472 (-797)	6,116 (-13,427)	4,363 (-10,217)	97.4% (-7.2)	71.3% (-3.3)	68.7% (-2.1)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	60.4% (4.0)
	営業・販売・事務分野	2,512 (640)	40,337 (10,022)	30,396 (7,370)	97.8% (-3.9)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.8)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	58.9% (0.5)
	医療事務分野	400 (-33)	6,446 (-393)	4,367 (-601)	82.1% (-10.9)	67.7% (-4.9)	80.1% (0.8)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	68.0% (1.6)
	介護・医療・福祉分野	1,349 (-65)	12,846 (-1,279)	7,398 (-1,193)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	72.7% (4.3)
	農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	50.0% (-9.5)
	旅行・観光分野	31 (3)	472 (-57)	376 (47)	106.4% (30.4)	79.7% (17.5)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)
	デザイン分野	377 (52)	6,567 (912)	5,209 (179)	111.2% (-44.9)	79.3% (-9.6)	67.7% (0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,964 (2,569)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.9% (1.9)
	製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)
	建設関連分野	54 (-1)	707 (-39)	450 (-91)	78.8% (-10.4)	63.6% (-8.9)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	63.4% (-1.0)
	理容・美容関連分野	69 (0)	239 (-25)	189 (-34)	130.5% (-19.8)	79.1% (-5.4)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.9% (2.7)
	その他分野	182 (3)	1,700 (-58)	1,244 (8)	100.7% (-0.1)	73.2% (2.9)	74.6% (-2.5)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	48.1% (-6.5)
	基礎 支援 訓練 コース (基礎 訓練者)	基礎	-	-	-	-	-	-	565	8,513	6,019	92.6%	70.7%
		-	-	-	-	-	-	(-27)	(-604)	(-211)	(3.3)	(2.4)	(2.4)
合計		5,501 (-200)	76,089 (-4,310)	54,464 (-4,488)	92.8% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,698 (4,409)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	
(参考)デジタル分野		830 (108)	12,368 (1,227)	9,388 (453)	105.3% (-25.3)	75.9% (-4.3)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,915 (2,830)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.4)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※ 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.2% (-2.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)	28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.1% (-2.3)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
農業分野	37 (0)	611 (12)	464 (-17)	96.6% (-15.1)	75.9% (-4.4)	87.6% (-3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	75.8% (-4.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.1% (-1.6)	1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)
建設関連分野	115 (-3)	1,771 (-20)	1,034 (-89)	79.5% (-3.4)	58.4% (-4.3)	83.8% (0.7)	327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
その他分野	129 (2)	2,110 (35)	1,304 (12)	81.4% (-4.8)	61.8% (-0.5)	82.4% (2.6)	494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)
合計	625 (10)	9,126 (17)	5,573 (-209)	79.1% (-5.2)	61.1% (-2.4)	82.5% (-0.7)	2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.2% (0.9)	750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (-5.5)	73.6% (-1.7)	86.5% (-0.1)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

令和7年度概算要求額 **556**億円 (540億円) ※ ()内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般 会計
労災	雇用	徴収	育休	
	9/10			1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①**デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ**をするほか、②**オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③**DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充**し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④**デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る**。

2 事業の概要

令和5年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）9,788人／求職者支援訓練14,915人／生産性向上支援訓練13,682人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

(1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)

(2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する（+3,000人）【拡充】

④デジタルリテラシーの向上促進

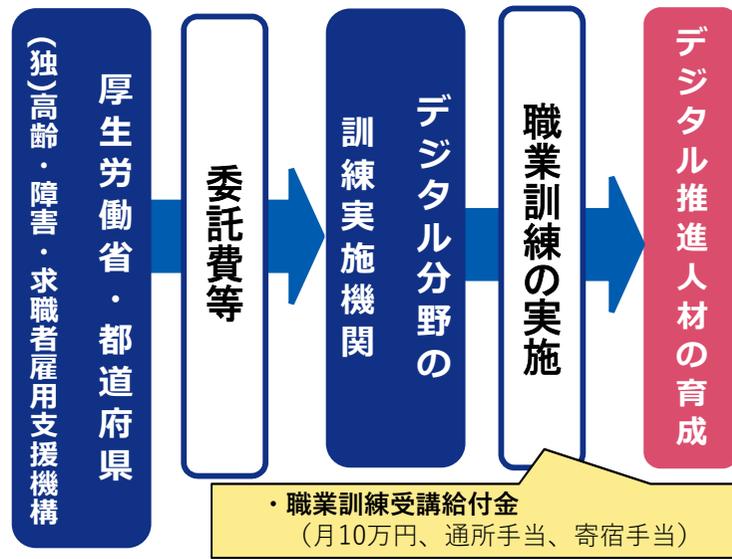
デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 訓練コースの質・量の確保の取組

訓練コースの質・量の確保のため、デジタル分野の訓練を含む公共職業訓練（委託訓練）の知識等習得コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げる【拡充】

4 スキーム・実施主体等



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

令和7年度概算要求 3.1億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子会特会		一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせることを想定。

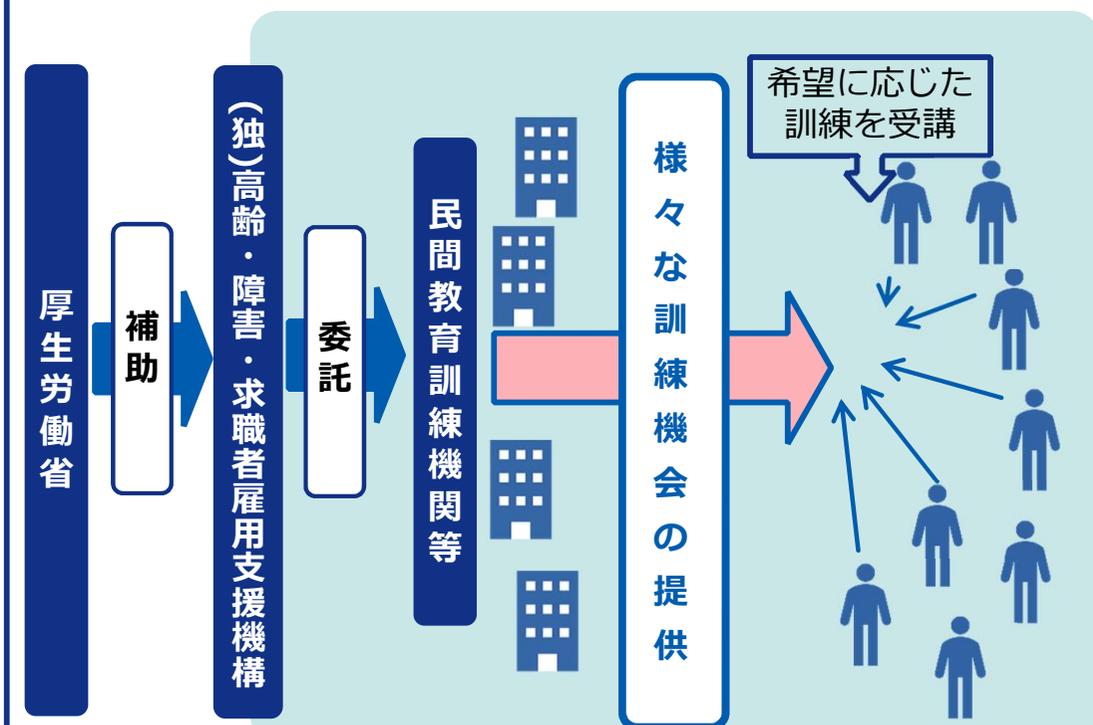
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
【再掲】

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
- ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56~69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

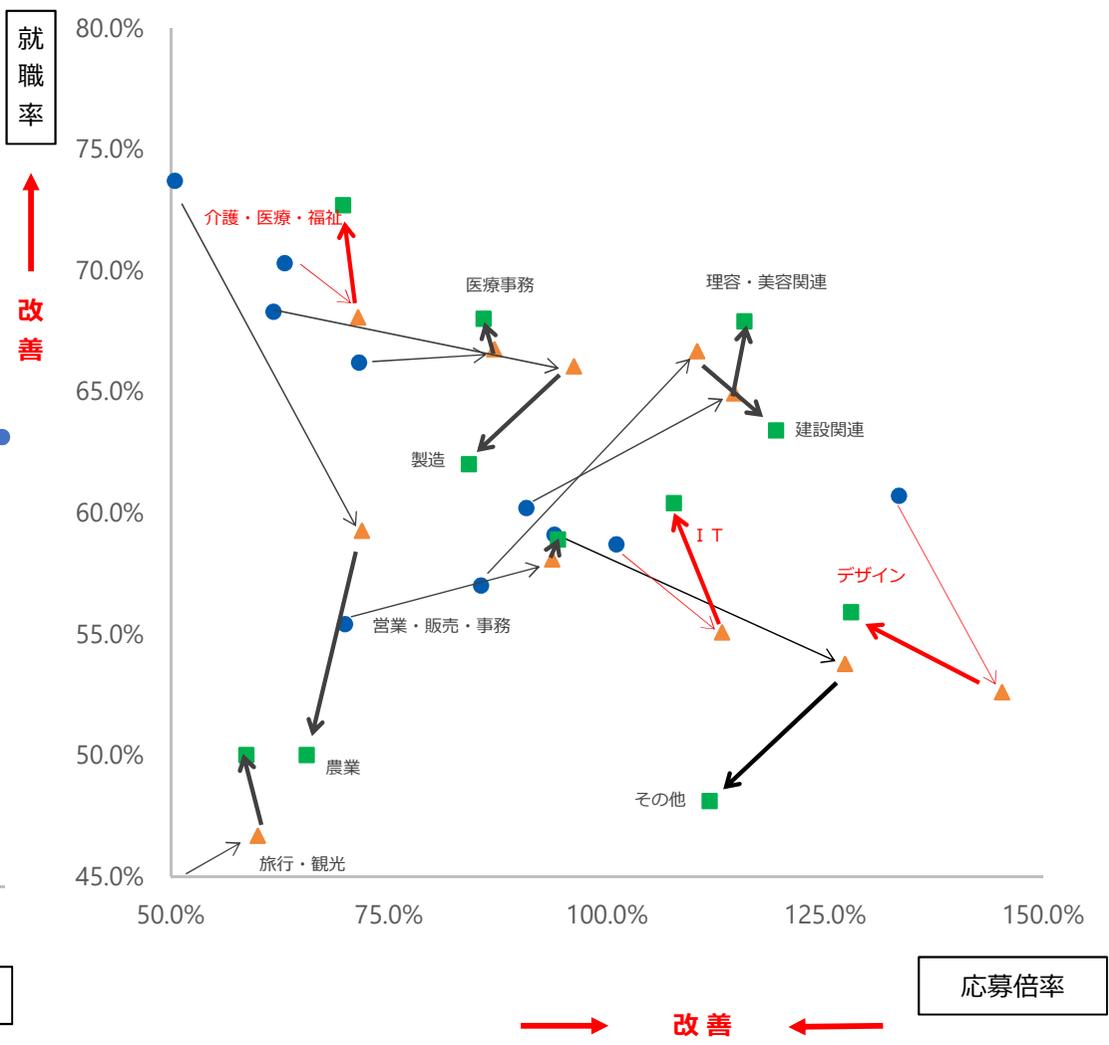
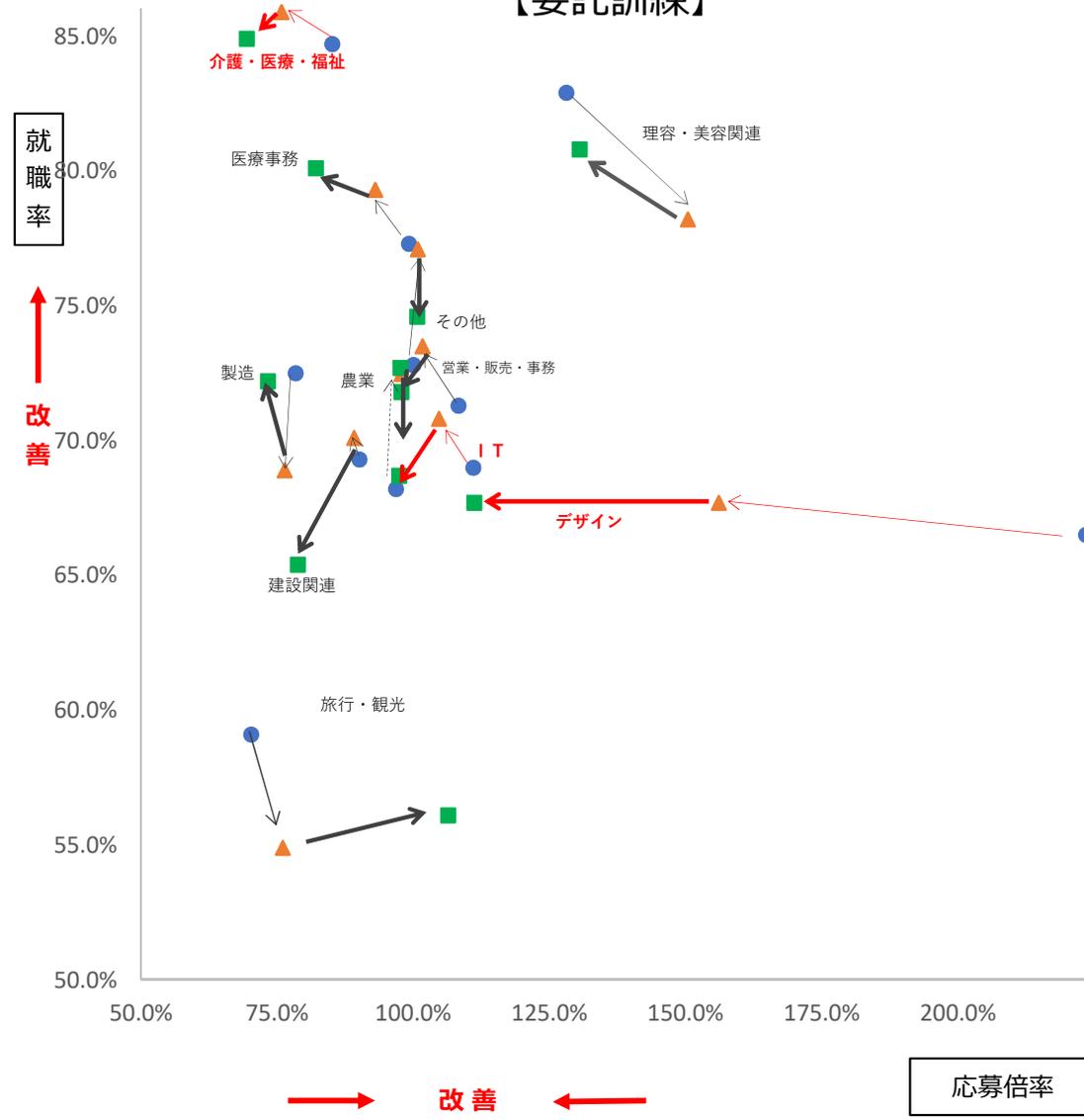
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

●令和3年度 ▲令和4年度 ■令和5年度

【委託訓練】

【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。